

集落景観分析への一試論

香月 洋一郎

KATSUKI Yoichiro

(事業推進担当者)

はじめに

この小稿で述べてみたいのは、いわゆる農山漁村の集落景観の類型分析に対しての再検討への提言である。とはいえ、これは基本的にはひとつの試行のノートであり、実証性の完全さをめざそうとするものではない。あくまで問題提起的覚書きであり、使用する概念は、たとえその核は明確であっても周辺は揺れているかもしれず、文のはこびにも、ある軸は据えるものの時折微調整しながらすすめることになるかと思う。これはもちろん私自身の思考の未熟さもあるのだが、COEプロジェクトの性格や、その二年目のひとつの班の報告という状況を考えれば、どこまで到達し得たかではなく、何を指向しているのかをより強く示すことが妥当だと考えた結果でもある。

その主題の対象を、まずいわゆる農山漁村の集落景観とするのだが、そうしたこともあくまでこの段階での目安であり基準にすぎない。より直截に人の意思が景観に反映しつづけた場として、まず定住を前提とした第一次産業的生業を柱とする集落からとりあげてみようと思ったにすぎない。以下の稿でも、それ以外の要素や集落、またそれら相互の関係性などは折にふれる形で述べてみたい。

人々がある土地を選び、あるいは選ばされて住みつき、定住への安定性や永続性を願い、そこにむらという集団を形成してゆく。その意思や営みの重層は様々に景観に反映し、人と景観との関わり方もまた慣行として受けつがれ、権利として認められてゆく。そしてそれはそこに同じ指向をもつ人々が住みつづける限り、彼等を支えまた規制する。単に人々が群れをなして住むということ以上に、そこが生産生活の場であるということが、景観のなかにある秩序を映し出してゆく。その秩序とはたまたま入ってきた余所者にとって、すぐにそれを見てとれるものばかりではないのだろう。

さらに言えば、そんな眼で現在のむらの景観を見るのがどこまで可能で有効なのかという問いも当然存在する。かつてのむらの多くは、きわめて素朴な性格のものであれ、一面で企業体的な性格を持ってきた。少なくとも持とうという強い指向を持っていた。現在、意識面においても統計データの上においてもその崩壊は著しい。それは景観そのものにも景観認識にも当然反映する。そしてこの問いはまた、「定住」とは人の営為においてどのように性格づけられるものなのかという、さらに大きな問いにもつながる。——たとえば、上空から集落景観を見た場合、もっともその性格がわかりにくいものは別荘地の宅地群であろう。そこにあらわれているのは不動産業者の採算性を第一義とした屋敷地の設定感覚であり、土地との有機的な脈絡はきわめてうすいからである。

ひとつの問題について述べようとするれば、当然わきまえとして配慮しておかなければならないいくつかの問題の存在が浮上してくるのだが、ここではそのわきまえにあまり几帳面にならず、粗削りな

から具体的な事例にそって考えていくことから始めたい。

この小稿で利用する主な資料は、日本常民文化研究所所蔵の日本列島の集落の空撮スライドになる。⁽¹⁾これは1987年から2001年度にかけて断続的に撮影されたもので、集落を一コマごとに写しとった鳥瞰写真であり、総数で8000コマほどになる。この詳細については注1の記述を参照していただきたい。写した範囲は、太平洋側は鹿児島から岩手南部までの海岸部集落、それ以外は佐渡ヶ島、能登半島、下北半島の一部、鳥取砂丘周辺、瀬戸内海一部、北九州から山口県にかけて、五島列島北部、と断片的であり、まだその一部は整理中なのだが、およそ8000集落という数からある程度の分析や問題整理は可能と考えた。小稿はその分析の結果としての論ではなく、それにとりかかるための概念や姿勢の検討、確認の性格をもっている。

この資料に加え2003年度から始まったCOEプロジェクトによる撮影、作成資料や所見を加え、また私自身のこれまでの調査データなどももとにしているが、これらもその典拠は個々の註を参照していただきたい。なお、本文中で集落という言葉とむらという言葉が大まかにではあるが使いわけている。集落という語は、地理的地形的にみた場合の家々の集まりといった意味として用い、民俗伝承の母体として最もまとまりをもつ集団を、むら、と表記し、藩政期の行政村的な意味あいが強い場合は、村という字をあてた。また、市町村名の表記は、自治体の合併が進行中の折であるが、とりあえず私にとって最もなじんだ形の表記を選んでいる。

I 均等分割直線の景観——開拓新田を切り口にして

1 むらで暮せる人々

人文景観の研究には、歴史地理学の分野を中心に大きな蓄積がなされているのだが、この稿ではそれに基づきつつも、少し自由に発想を広げてみたい。

図1は、埼玉県所沢市と同県入間郡とにまたがる三富新田の写真である。東京都小平市の小川新田と並んで歴史地理学の研究史の上では著名な江戸時代の新田集落であろう。

三富新田は元禄年間（1688－1704）に拓かれた官営新田のひとつであり、近郊29か村の入会秣場であった千三百町歩の原野に幅六間の道路を縦横に引き、この軸となる主道から直角状に短冊割地割を設け、主道沿いに民家を配列したとされる。この開拓は川越藩の力によって計画的に行なわれた。一戸の土地の間口は40間、奥行は375間とし、入植者に対して均等な土地分割を行ない拓いたところである。こうした形の新田開拓は、東京都の西東京市以西のいわゆる乏水性台地に数多くみられ、矢島仁吉、木村礎をはじめとする研究者の業績が数多く残されている。⁽²⁾

この新田村の景観写真からいくつもの問題が浮かびあがってくる。

あるまとまった広がり土地を、このように計画的に分割して開き住みつくという営み自体、その背後に個々の入植者の次元を超えた大きな力の存在を前提としよう。それとともにこうした定住は、その力の存在を背負って、その地域間で定住できる戸数を前もって設定することでもある。景観のなかに明快に、かつ直截にむらの秩序があらわれている。

と、書くのはそうではない事例もまた多いからである。ヤツデの葉のように山と谷がいくむ地形の土地に、背後に大きな力をもたぬ人々が三々五々たどりつき、住みつき拓きやすい場所を選んで生



図1 武蔵野の開拓新田の景観。埼玉県所沢市付近（撮影2003年11月。以後撮影年月は数字3、4桁で略記）

図2 岡山県児島湾の干拓集落（04.6）

図3 武蔵野の市境の一例。これは国分寺市の市境とかつての村のいくむ。（『郷土こくぶんじー国分寺市の歴史』国分寺市 1989年より作成）図3、図4とも拓きのこしの土地がのちの時代まで残り、そこを周囲のさまざまなむらの人間が蚕食するように拓いていったことを示していよう。

図4 村境の例その①。栃木県真岡市北部。ここでは大字が藩政期の行政村に相当する。（『都市地図 栃木県真岡市益子町二宮町』昭文社より作成）

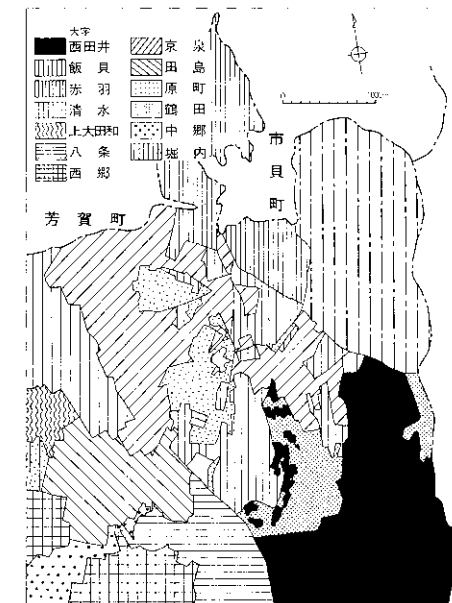
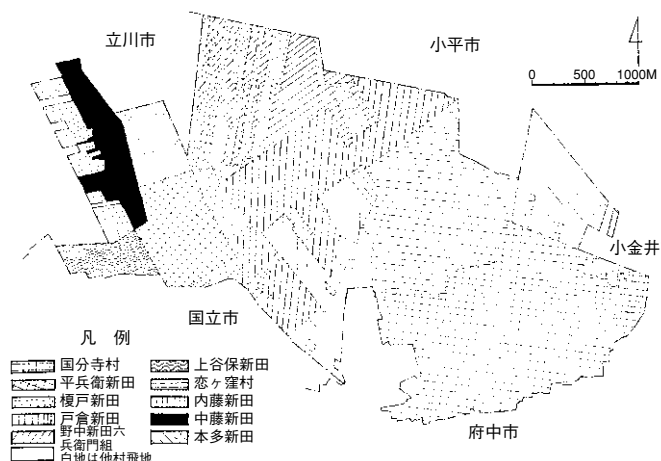




図5, 図6 東京西部山間には、短冊状の土地割にのる家々をいく例もみることができる。その規模や立地は一樣ではない。(03.11)

活領域を確定し、またのちにそうした耕地のすきまを縫うようにあらたな人々がすみつき、むらを成していった事例も少なくない(図65, 71, 99右)。そうしたむらでは、あるまとまりをもって農地を耕す家と、飛び地をあつめて耕し暮らしをたてる家とが混在する。さらに耕地に接する山のゆるやかな斜面にあらたな耕地がくいこむように拓き足され、家からはなれた山間に平坦地があれば、やがてそこにも開拓の手が及ぶ。

むらの領域内の可耕地及び山の広さや利用のされ方によって、そのむらに住みうる人の許容量にはおのずと限りがあり、それは暮らしのなかでどのような形かで明らかになっていくのだが、前述の新田村はいわば開村当初からあたまごしで許容戸数を外に示し内に確認している例になろう。

新田村の景観にみるこうした分割線の明快さは、それだけに一面できつい性格の輪郭線である。しかしこうした明快な土地占有のあり方は、いわゆる近代法的な所有権のもつ境の性格に近い一面をもったものである。こうした集落はそのほとんど全域において、開墾当初の土地割の線を踏襲する形で近代の地籍図上の線がおきかわり、藩政期の占有権は近代的所有権として引きつがれ保証されている例になろう。この点については、屋敷とある程度までの耕地に関しては他の多くのむらも同様であろうが、山林部に関しては地籍図の境の線の効力を相対化する諸慣行が生きている例もまた少なくない。

さて、むらの領域、とここで書いたのだが、それが何によって定められてゆくのか、これについて私のわずかばかりの知見でもここで述べ始めると、文の本筋から大きく脇にそれてゆくことになる。たとえば武蔵野の新田村のむら境は入り組んだものが多い(図3)。これは玉川上水開削以前の、この台地の開墾がそう順調には進まなかったことが一因であろう。土地割の線がみごとな短冊状だけに、むら境が入り組むとまるでクシの歯状態に境が走ることになる。周辺のむらから未入植の土地割の地に、様々に人が入り拓いた結果であろう。むらの領域自体が何によって成っていたか自体については、乱暴であるが、ここでは一旦棚上げして次にすすみたい。



図7 干拓地の土地割(和歌山県有田市付近. 92.10)



図8 同(茨城県霞ヶ浦. 87.5)



図9 砂地を畑に。(若狭湾東部. 99.10)



図10 同(新潟県佐渡島 00.4)

2 生産生活の単位として

集村の場合、宅地とその墓、耕地、山林がその家のすぐそばにまとまった形であることは少ない。けれども家が散在している場合は、家のまわりに耕地をもち墓を設け、その上手に山林がつづくといった例は少なくない。いわゆる旧家のひとつのたたずまいになる。労力を無駄なく使え、自給度のより高い状況を保つことができる。むらうち全体に当初からこうした計画性をもった様式がもちこまれたものが、これまで述べてきた武蔵野の新田村ということもできる。そこでは短冊型に地割された何町歩かの土地の中に屋敷も畑も薪林も含まれる(墓地は地割のなかに設けられる場合と寺の境内に集められる場合とがみられ、また茅場などはむらの入会地として持っている例も多いのだが)。機能的な面からのみ見ると、いわばユニット単位で、権利も生産領域も集約的に設定された農耕定住のための分譲地といった趣すらある。こうした家ばかりであれば、共同体全体のバランスはくずれにくい一面をもち、家ごとの貧富の差も極端にはあらわれにくくなる。

武蔵野の新田村の入植者は、資料でみる限り周辺の丘陵部、山間部から移り来ている。東京の青梅市の山間部には、山の斜面を大きく短冊状に区切り、その中に宅地、墓地、畑、山林をそなえている事例がみられる(図5, 6)。そこが旧家と言われる場合には、墓地には板碑をみることができることもある。

近世のむらにあっては、支配者はそのむらをひとつの納税体として規定していた。したがって村落

計画された定住，計画された分割—8000 コマのシャッフルから—



図11 川の左に、一区画の平地林をきれいに分割して並び住んだいく軒かの農家がみえる。(埼玉、栃木両県境付近. 03.11)



図12 谷の内をきちんと土地割をして住んでいる家々が見える。奥のほう左手は寺院らしい。だとするとこの谷自体が寺院の領域かもしれない。周囲の水田は古い形をとどめている。(房総半島南部山間 87.1)



図15 山の斜面の分割(三河湾. 91.11)

図16 洪水の時の土砂をため畑に分割開墾したのである。川ぞいの水の攻撃面の逆側に分割畑が続く。(岡山市 04.6)



図17 山の斜面を分割して畑に。伊豆大島(87.6)

図18 かつてこのあたりは入浜式塩田が並び、海岸に沿ってみごとに短冊状地割がみられたのだが、その後の変化がそれをわかりにくいものになっている。広島県因島市(04.4)



図13 計画的に分割された宅地と、その横に同じく細分化された畑。これだけからだとこの集落の性格はわかりづらい(鹿島灘中央部の海村. 94.12)



図14 台地上的の平地林を境に木をのこす形で拓きわける。写真の中ほど右手の畑のところどころには境木のウツギが見える。(茨城県土浦付近. 94.12)



図19 条里集落と条里田（大阪府南西部、92.10）
 図20 基盤整備後の条里田。田を潰して宅地が侵入している。（岡山市 04.6）
 図21 写真上方は形は崩れているが条里田だと思われる。（大阪府南西部、98.5）



図22 かつては「鹿老渡千軒」と言われた港町の現在の集落（04.4）
 図23 広島県安芸郡倉橋町鹿老渡全景。本文参照（04.4）



の自治は納税を完遂するために大きく機能した一面をもち、そこにはそれまでよりも人為的、人工的な色あい加わっていくことになる。こうした短冊割地割には、そうしたことも反映している。また青梅街道の村々の場合は、青梅の石灰を江戸に運ぶ中継地としての機能も負わされてきていた。近世に入ってから官営新田という性格からすれば、この土地割には様々な配慮や思惑が含まれているのであろう。農耕定住のための分譲地、などとの時空を越えた表現は、一面のたとえのみにとどめておくべきであろうが、暮す者の立場から機能的にみれば、そこには前述した青梅市の山間部の住まい方の例と共通した発想が存在している。短冊状地割にのる街村は、武蔵野の新田村の景観上のひとつの個性と言われてきているが、その個性のユニット自体は別の枠組みですくうこともできよう。たとえば、トポロジー的に造形を変え畑を田にすれば、それは中国山地に散在する旧家の一類型につながる。さほど農地がひらけていない乏水性台地の畑作集落開墾に、それが軌を一にした群として展開している——その二者の差が時代や地域を示す用語で説明され位置づけられていることになる。

背後に大きな力をもったの定住集落、規格に依った耕地ということになれば、ここでおそらく条里集落についてもふれる必要があるだろう（図19）。けれども今回のこの稿では、条里集落を正面からとりあげることは避けたい。条里集落とその所有山林との関係性が一律でないこともあるのだが、それ以上に条里集落についての考察は、おそらく日本列島の集落のなかでもっともアプローチが微妙でまた複雑な性格をもつと考えているからである。むしろそこへ至る前段階としてこの稿を位置づけておきたい。

3 分割合意の領域

水田を拓くことは、地形の上に水を溜めうる水平面の区画をつくりだしていくことでもある。条里遺構の田は、平場ではいわゆる碁盤の目状に田の区画が並ぶのだが、山すそに寄ると緩傾斜面のありかたがそのまま畔の形状に反映して、等高線に沿う弓形のカーブが畔にあらわれる。

逆に、丘陵を畑に拓くための土地割や山の均等割の線は、見た目にもそれとわかる直線状の境が引かれている。これは水田とは違って、前もっての分割線の設定が行い易いからであろう。もっとも、微妙な起伏がつづく山の斜面の分割には多少の不規則性があらわれるが。

実はこうした均等分割の境界群の線自体は、日本列島の景観のなかにさまざまな形で見ることができ、それはあるリズムをもった分割線の列だけにその発見もきわめて容易である。

そのひとつの例をあげよう。山口県大島郡東和町に沖家室という島がある（図24～29）全長二キロ余り、面積は1平方キロほど、集落は本浦と洲崎のふたつ、といった規模の小さな島なのだが、この島の名は瀬戸内海から北九州、対馬にかけての海域の人々にとって、一本釣り漁の拠点として知られていた⁽⁴⁾。

この島は16世紀末には無人島であったというが、島内にはごくわずかながら五輪塔の残欠が分布しており、往古に寺があったと伝えられている場所もある。瀬戸内海の少なからぬ小島の場合と同様に、時代のながれのなかで様々な人為が及び、また引くといった土地のあゆみを反映しているのであろう。

たとえば沖家室から25キロほど北東の洋上にある鹿老渡（広島県安芸郡倉橋町）は、江戸時代中期から港町として「鹿老渡千軒」と言われたほどさかえた集落だが、それ以前は人家の無かった小島

である。とはいえ島のなかにはいくつかの古墳がのこされている。そしてまた現在は戸数50戸ほどの、往時の繁栄とは無縁のようなおだやかな趣をもつむらになっている。

人が住み、無住となり、またそこに人が住み、といったあゆみの頻繁なくり返しは、瀬戸内海ではむしろ小さな島においてこそ多くみられたと思われる。そこは時代の息吹きや社会の動きを、より敏感に受けとめてきた場所といえる。その鹿老渡のすぐ隣にある鹿島^{かしま}は、幕末期に人の定住をみた。それまでこの島は周囲のむらの草刈場として利用されており、かつては焼畑も行なわれていたというが、人家はなかった。こうした場合、鹿老渡の集落周辺の土地割や鹿島のそれは、各々に江戸期半ば、幕末期に成立した権利を反映、踏襲していることになる。定住に先立つ前の力関係や占有状況をどこかに受けついでいるにせよ。

さて話を沖家室にもどすが、近世初期になると、伊予の河野氏の滅亡とともに、その家臣石崎家、勘左衛門という人物が沖家室の島に移り住み田畑を拓いたという。この石崎家の文書「石崎系譜図略記」—— 現在写本しか残っていないのだが—— には、その年を慶長11年（1606）としている。その家譜の項には、

- 一、殿様勘左衛門宅御揚陸遊サレ候事
- 一、嶋中牛御上覧並勘左衛門牛遣候事
- 一、庄屋役相勤来候事

といった記述がみえる。勘左衛門とは開祖の名であり、「殿様」とは、おそらく毛利家臣でこの地域の代官的な立場にあった武士のことであろう。その武士の前で勘左衛門が「牛遣候」とあるのは、牛耕を見せたのであろうか。かつて武士であったものが、農耕定住を指向するシーンを見せ恭順を誓うことを示したとも解釈できる。とはいえ、島内を拓けるだけ拓いたと思われる幕末期で、耕地が30町歩ほどの島である。近世初期、人々の定住が始まった沖家室の島は、とりたてて目立つ存在ではなかった。

この沖家室が漁民の基地として発展するのは、17世紀末、紀州から鰯網漁の人々を招き、さらに阿波の堂浦^{どうのうら}（鳴門市）から一本釣り漁法を習得してからのことになる。沖家室の漁師は、タイとハマチを釣る技にたけていたという。タイは近海でも釣れたが、その漁期をすぎると、漁民は魚を追って燧灘の魚島、宇和島沖、北九州方面へと船足を伸ばした。明治以降には壱岐、対馬、台湾へと進出し、この動きに、さらに様々な形での海外移民の動きが重なっていく。

沖家室には17世紀半ばすぎに寺院が創立されたという。またその頃、前述の「石崎系譜図略記」によれば、藩主の毛利家から島の36戸に「地検」が与えられ、島は36に分割されたという。この「地検」という語の正確な意味は不明だが、おそらく貢納の義務を負うとともに島の公的な構成員の資格をもつ、といったイメージでとらえ得る言葉のように思う。

この島には2つの小さな入江があり、入江に沿って家々がある。東の入江の集落——本浦——が古いといわれ、浜から背後の山の中腹に向かって、土地が短冊状に分割されている。国土調査によって作られた現在の地籍図を見る限りでは、のちに細分化されたと思われる区画もあり、復元して正確に数えることは困難だが、分割区画の数は、およそ30から40で、ぐるりと入江をとりまく形になっている。主要な区画は路地や溝で区切られており、その幅は5間ほどのものが多い。その区画群のほぼ中央の位置に寺院が位置している。現在みられるこの分割線が、おそらく36に分割されたという土



図24 山口県大島郡沖家室。左の集落が本浦、右が洲崎。本文参照（04.4）
 図25 土地割が残る本浦の集落（04.4）
 図26 ひとつの土地割に一軒の家。家の横の路地まで含めると間口は五間ほど（04.4）
 図27, 28 本浦の路地（04.4）



図29 沖家室島の全景（国土地理院航空写真 CCG-81-3, C42-7）より

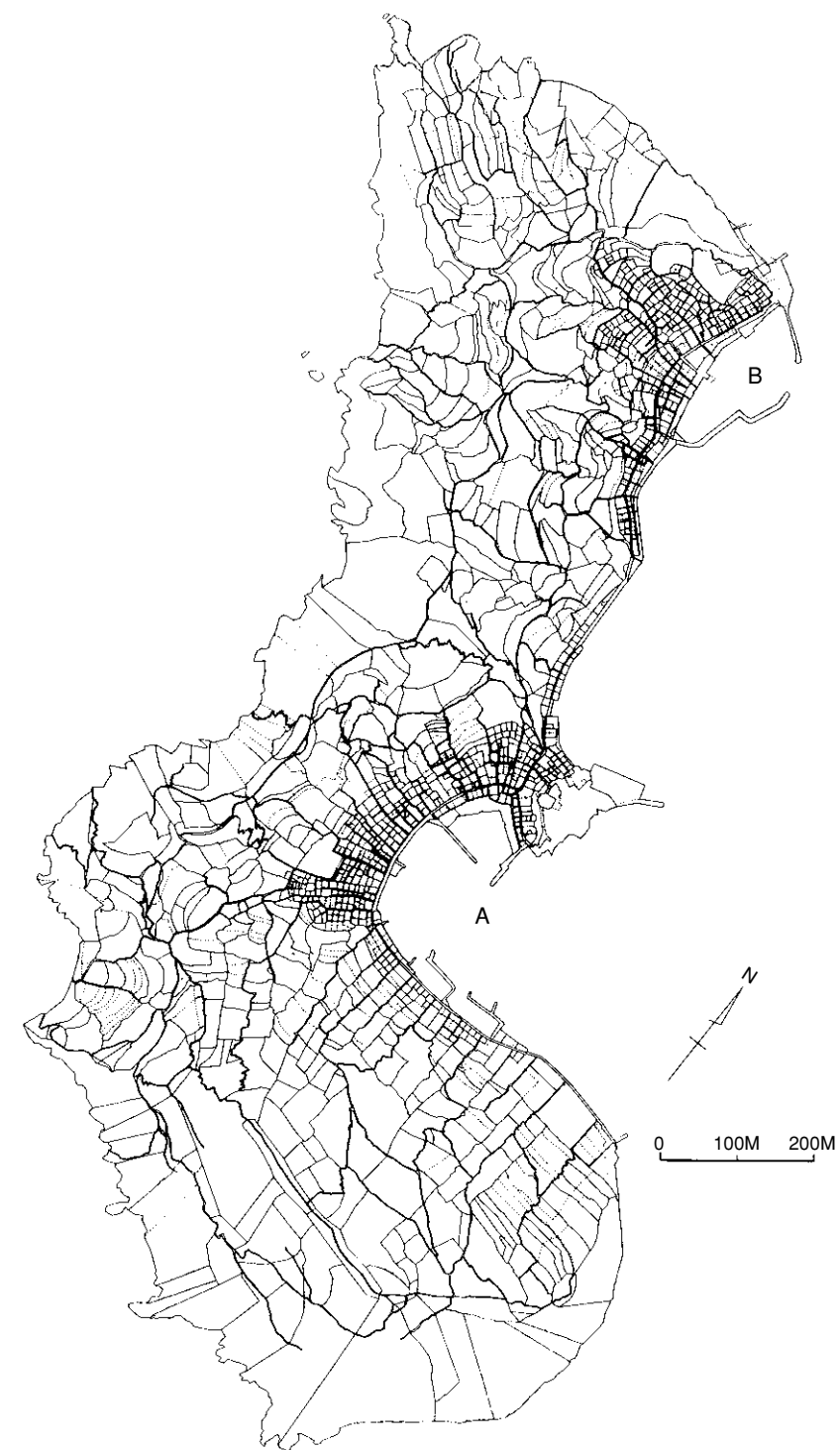


図30 沖家室島地割図（『東和町誌各論編第一巻 むらの成立』東和町 1986年より）図中Aが本浦、Bが洲崎。

入江にぐるりとー8000コマのシャッフルからー



図31 瀬戸内海でみられる土地割の例。広島県豊田郡 (04.4)



図32 左の図31の矢印の土地割部分の拡大



図37 京都府舞鶴市付近 (99.10)



図38 房総半島中部西岸 (87.1)



図33 広島県生口島の土地割 (04.4)



図34 これは土地割かどうか微妙な割り方。一部にズエヌケ(畔の崩壊)があったのかもしれない。愛媛県佐田岬半島 (94.9)



図39 駿河湾西部 (93.3)



図40 愛媛県二神島。入江にぐるりと並ぶ集落とは性格が異なる集落がすぐその背後に接している (87.1)



図35 海村と背後の台地上の細分化された畑。この組み合わせは日本列島の海沿いでしばしば目にする景観である。能登半島 (89.10)



図36 この台地の性格は不明。兵庫県淡路島 (98.11)



図41 新潟県佐渡ヶ島 (00.11)



図42 広島県安芸郡倉橋町 (03.12)



図43 能都半島南部 (89.10)



図44 岡山県北木島の南部 (04.6)



図45 入江ではないが家々が山すそに沿って並ぶ。写真下の細長い建物は山陽新幹線新岩国駅。山口県 (87.11)

地割の残存であると考えてよいのではないだろうか。もし36分割ののち、一度それを潰し、新しく塗りかえるようにまったく別の土地割がひかれ、それが今のものだとしたら、それは——塗りかえざるをえなくなった社会変化まで含めて—— なんらかの形で諸資料や口碑に残っているのが自然であろう。そうした形跡はない。だとすれば、この本浦の入江の分割線の地域を、前述の「36分割」の場所と推定できよう。図29にその現在の航空写真を、図30にそれに対応する地籍図を示した。

寺の創建、毛利藩による土地分割、これらのことは落人の住みついた小島が、しだいにむらとして、家々が揃い暮らしが安定してきたことを示していよう。36の土地の分割というのは、藩が新たに示した指示ではなく、あるいはおのずとそう落ちて着いていったそれまでの定住形態への藩の承認、あるいは統治上の配慮の結果なのかもしれない。いずれにせよ島の家々が、こうした分割のもとでの定住秩序を受け入れ、あるいは改めて承認される時代を迎えたことになる。

この事例が私にとって興味深いのは、漁民と均等分割という感覚との関係性を示峻しているように思われるからである。「牛遣候」という耕作のパフォーマンスは、耕地条件の悪い小島であれば、それはむしろ恭順を示したものであり、農耕定住への志向の強さを示すものではないように思う。強いて言えば、あらたな為政者の統治に従う形の定住を受け入れた旨の意思表示であろう。海とのつながりが濃い性格をもつ河野家のながれをくむ家臣——これは伝承にすぎないのだが——の定住となれば、当初から漁民的な性格をもつ人達を中心となつての農耕に不向きな小島への定住ではないかと類推できるからである。そうして新たな漁業技術で島が発展しようとしたとき、そこには土地割の線が引かれていた。

西部瀬戸内海で、かつて「海部郷」が成立していたと推定される地域、さらには漁民文化が色濃く伝承されている四国西部宇和海地方や紀伊半島西岸地域において、山や畑の均等分割の分布が濃厚にみられる。だとすれば、こうした分割の線は漁民文化をみてゆく指標として、どの程度有効なのだろうか、それを考えてみたいと思うからである。つまり地域性に基ついた文化の系統別——たとえば漁民の定住か農民の定住かといった意味での——の視点の導入が景観の場合どう可能か、という問いになる。半農半漁のむら、という言葉は状況を示している、そのむらの祖型をあらわしてはいない。

もとよりそうした指標が素朴に機能するほど瀬戸内海の景観は素直ではない。とはいえ人のもつ弱さや素朴な行為は、景観の中にさりげなくあらわれてもいる。一人の人間が思うままに大地に鋤を打ちこみ土地を拓くと、そこには彼を中心とした円弧状の耕地ができる。そうした「人為」の形状は、画一化がすすんでいく日本の景観ではあるが、そのなかにまだ随所に散見することができる。それは人間の弱さと希望とを、そのまま伝えている(図51)。

漁民がゆるやかなカーブを描く入江に沿って、ぐるりと船をならべる。そこから陸に向かって各々の船の左右の舷側の線を伸ばしていくと、そこには均等分割の地割が引かれてゆく。そうイメージするといかにもそのように考えられる関係性ではある(図37～40, 44)。それほどことは単純でないにしても、こうした生活技術、生産技術における素朴な営為のあり方が景観を形づくっていく基になっている例は少なくはない。自然に対して大きな力を持ち得ない人間の素朴な、しかし効率のよい生活上の配慮の景観への反映については、これも本稿のおわりで少しふれることになる。

瀬戸内海の景観については次章でも述べることになるが、漁民定住のむらでも必ずしも分割線があらわれないところもあり、まったく別の要因で景観の中に明らかに分割線がみてとれる事例もある。

共有山を権利所有者が分割した場合は、同様の分割線が明快に景観にあらわれる。入浜式塩田の土地割を踏襲した宅地や耕地、干拓耕地、洪水の折の土砂を集めて拓いた畑などの場合も同様である。

景観情報からトレースして文化や社会構造に迫ることは、穴だらけの状況証拠的な皮膜を少しずつ重ねていくようなものであろう。分割線のリズムをもつ景観はそうした際の、ある手ごたえをもつ状況証拠のひとつになり得るようにはおもう。もとよりことに瀬戸内海の場合、景観への考察は類型性の指摘のみではそう有効ではない。類型性間の関係性、それを成立させているものへの目配りこそが問題の本質になってこよう。

4 「近代」という明快さ

ここで少し近代という時代性についてふれておきたい。

とはいえ私は歴史学を専攻している者でもなく、近代とは何かというテーマに特に深い関心をもってきたわけでもない。ただ景観の中にみられるある特徴を指摘して、それがいわゆる近代——そのためかぎ括弧付きの近代ということになるが——という時代のルールに乗りやすいのではないかという一面を述べてみたいだけである。ここでまずとりあげるのは二つの谷のむらになる。ひとつは広島県三原市八幡町宮内、もうひとつは静岡県駿東郡小山町湯船、いずれも五万分の一の地形図を図47と図50で示しているが、狭い一筋の谷の地形におさまるむらである。

宮内の谷の奥には、奈良時代末期、藤原百川の勧請になるといわれる八幡宮が祀られており、かつてこの宮を支える宮座の祭祀が残っていたという伝承がある。すでに中世には拓かれていた谷といえよう。もうひとつの湯船の例の場合は、現在のむらの母体となる集落は近世初期に成立したと考えられる。それ以前には小さな沢を単位とする定住が成立しかけた時代があったことをうかがわせる伝承があるのだが、それ以上のことについてはわかっていない。

さて、宮内と湯船の田一枚ごとの水路からの取水状況を模式的に示したものが図48と49である。宮内の谷田には分岐していく小水路がきわめて少なく、いわゆるアゼゴシ——上の田の畔を切って下の田に水を送る——の田が多いのに比べ、湯船の場合は各田毎に枝わかれした小水路が一本ずつ引かれている。宮内の場合、そのあぜごしの田のつらなりは、往時の開拓の単位であり、田の占有の単位でもあったはずである。開墾という営為、占有の区切り、水路の引き方、これらが混然となって、谷田という場に継承されている⁽⁵⁾。

これについて詳しくは別のところでふれたので、ここでは要点のみを記すが、水路が水路として末端まで独立した存在として成っている湯船には、宮内のような他の要素との未分離という「混沌」は存在していない。各田は各々自らのために伸びる小水路を有していて、水利権が水利権の中で完結している。他者にとってわかりにくく、また他者の介入を許さない「混沌」の中に息づいているむらの慣習的意志は、明快に整理されている。

宮内と湯船と、どちらがむらを主体とした自治がよりこまやかに残りやすく、慣習がより強くとどまりやすいかといえば前者であろう。昭和30年代頃まで、むらはしばしば封建遺制の温床であると言われていた。そしてその遺制が宿る場合は前述したような「混沌」性が基盤になっていると指摘されていた。もちろんこの未分離という「混沌」の中には、秩序もそれを支える原理もある。これは守田志郎が表現しようと試みつけたものにつながる村落共同体の原理になろう。「未分離」という言葉⁽⁶⁾



図46



図47

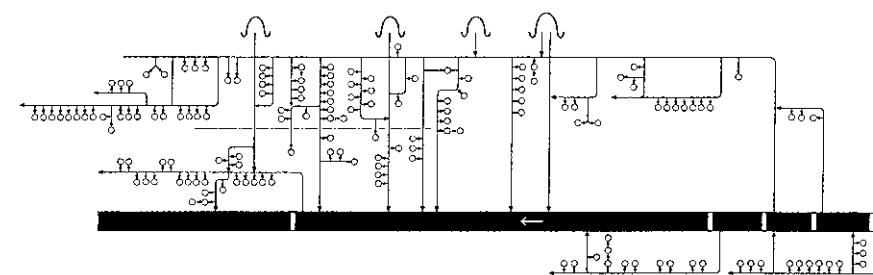
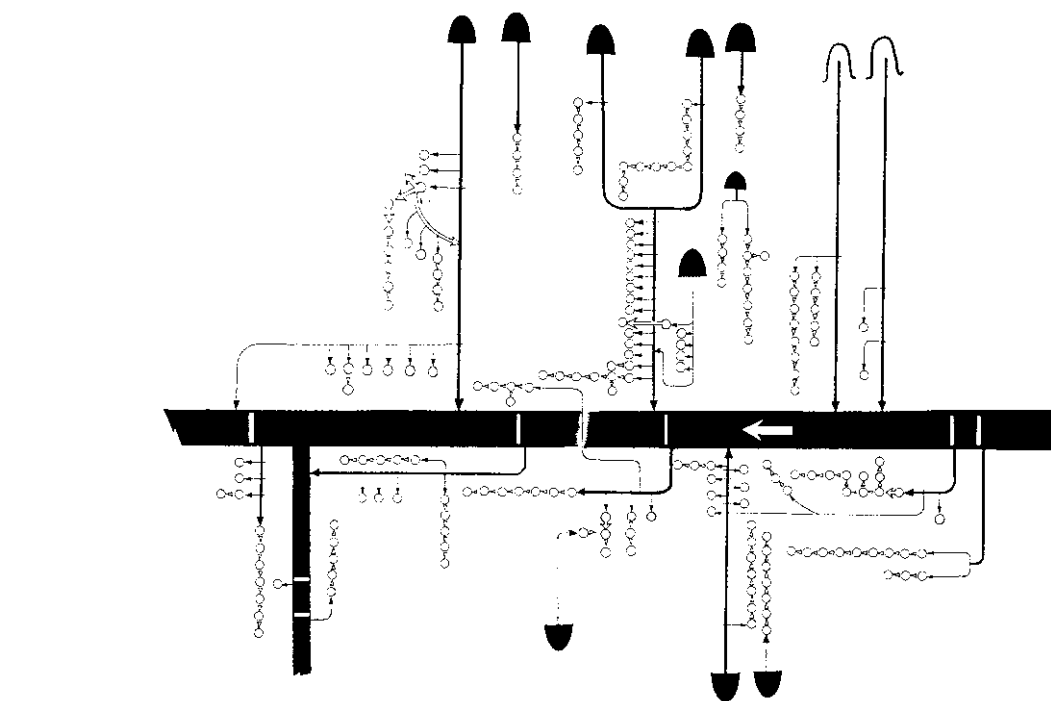


図50



図46 宮内の谷。ほんの小さなひと筋の谷である。谷奥の建物は御調八幡宮 (04. 4)

図47 国土地理院の五万分の一地形図の宮内 (『尾道』より)

図48 宮内 (広島県三原市八幡町) の水路模式図。逆U字型の記号が谷。黒ぬりの半円が谷池。白丸が一枚ごとの水田を示す。川の中の白い帯は井堰。太い実線の矢印は谷川もしくは谷池からの基幹水路。小さな矢印は田一枚ごとの小水路。白い三角形はあぜごしの水路。本文参照 1975 調査

図49 湯船 (静岡県駿東郡小山町) の水路模式図。図48と違い、ほとんどの田ごとに小水路が設けられている。(凡例は図48と同じ) 1990年調査

図50 国土地理院の五万分の一地形図の湯船 (『山中湖』より)

a



図51 愛媛県二神島。島の周囲には、かつて小船でのりつけて拓き、のちにはおそらく小屋をたてて生活空間をつくったであろう形跡(a~c)がいく例もみられる。(04.4)



b



c

図52 飛び石のように島々がつづく芸予の海手前が四国側。(04.7)



図53~58 小さな島という個性。各々左の写真が全景、右はその集落。上、図53, 54は愛媛県大下島。(04.4) 中、図55, 56は広島県三角島。(04.4) 下、図57, 58は香川県佐柳島(04.5)

の使い方自体、「分離」を進歩と考えることを前提としていると批判したのも守田である。近代というレールにのりやすい、と表現したのは、湯船の水利に代表されるような単一の機能があくまで単一の機能として独立している明快さを指している。

それに関連する形であるむらの例をあげる。このむらについてもすでに別のところで書いており、ここではごく手みじかに述べておきたい。

5 三層の境

新潟県佐渡の両津市の内海府沿岸の中ほどに位置する玉崎という集落がある。東に海をのぞみ浜沿いにひと筋の家々が並んでいる集落がある。ここは玉川と坊ヶ崎という二つのむらから成るためその名があるのだが、ここでふれるのは南の地域、玉川のむらになる⁽⁷⁾。

玉川の耕地は、家々の背後の谷筋に8町歩ほどと、その北の台地の上——シンデンと呼ばれている——に4町歩ほど、それに谷平^{たんだいら}というところに4町5反ほど作られてるが、玉川のもとの耕地は前二者ということになる。

昭和30年（1955）ごろまで、玉川をはじめその周辺のむらでは家ごとに牛を飼っており、田植えが終わると、山に食べ物がなくなる秋まで百頭ほどの牛を山に放していた。この時、耕地に牛が入るのを防ぐため耕地の外側に垣を作った。この垣作りはむらの共同作業であり、田植え前の木々に葉が茂らぬ時期に行なった。垣は背後の谷筋の耕地とシンデンの耕地を守る形で玉川の山間を横断して設けられ、隣のむら境まで作ると、そこからは隣のむらが同じように引き継いで作り延ばしていった。

垣は杭を打ち、横木を渡した形のもので、垣作りの折には、その材の調達はその近くの山からであれば誰の山のものであろうと自由に伐採することができた。また、垣より上手の山中は、家々の牛が自由に放される場所のため、登記の上ではほとんどの村の共有山として届け出ているという。とはいえ実際は各々の個人所有の山が広がっており、それは境木や境石によって画されていた。

かつて山には実の小ぶりの自生のシバグリが多かった。これは玉川のむらの内の山であればむらびとは自由に入って採ることができた。山菜も同様であったが、トチの実だけはその山の持主でないと手をつけることができなかったという。栗ひろいやヤマイモとりに山に入った折に、親は子に境木や境石の場所や所有者を教えるむらの慣行を伝えたものだが、現在50代の人を境に、こうした伝承にも断絶があるという。牛を飼う家も減り、かつての放牧にともなう垣作りも行なわれなくなった。

両津市役所税務課の土地台帳にみられる所有形態と、かつての生活慣行上の区分と、その伝承が忘れられようとしている生活の変化と、現在この村落の山には三層の認識が並存していることになる。

こうした事例は、実は言挙することが仰々しいと思われるほどありふれたことでもある。ひとりの農民、あるいは漁民が朝起き、夜寝るまでの彼の行為を追っていき、その行為や行為の場を支えている権利をひとつひとつみていけば、明快に「独占的、排他的」と表現される所有権からはずれる形の権利で支えられている営みのほうが現在でもはるかに多いはずである。——さらに広げれば、日本に多くみられる「近代的所有権」ははたして「近代的所有権」か、という指摘もあるのだが、それについてはここではふれない。

もとより、いわゆる排他的、独占的所有権のみを近代的な所有権とするつもりはない。それは資本



図59 小字境は、ある程度まで道や畔の不整合の状態、あるいは水路の通り具合で見当がつく。なんらかの形で開墾の区切りを示すことが多かったからであろう。（大阪府和泉市付近。98.6）



図60 その小字単位での不整合は基盤整備後の田にあらわれることも少なくない。基盤整備の具体的な計画は、小字単位でたてられることも多いからである。遠い時代のある意志の継承でもあろう（栃木県南部。03.11）



左上の図61は京都府北部山間の(99.10) 右上の図62愛媛県喜多郡山間のむら(87.4)。各々山を背負い田を拓きおろしているが、もしこの前に海を配置すれば、左下、右下の図63、64の景観になる。図63は愛媛県佐田岬半島(94.9)。図64は高知県安芸郡(98.11)。図63、64は海を望んではいないが海とはかわりのうすいむらであろう。逆に言えば、こうした景観が成立した時、海は別の人々の生活領域であったということになる。



図65 入りくむ谷。瀬戸内沿岸の山陽際は山が海に迫っている。しかしその山をあがると、こうした台地がひろがる。広島県世羅郡(04.4)



図66 そうしたところには山を背負う旧家が散在する(04.4)。背後の山をけわしくすれば図61～64の定住のありかたに似てくる。



図 67 山を背負う家々と山の尾根筋に暮らす家々。歴史や背負う文化の異なるむらが接して位置する。上空から見るとさほど離れてはいないのだが、かつて彼等どうしは互いに異境と感じていたかもしれない。広島県世羅郡 (04. 4).



図 68 岡山駅のすぐ北側。山の頂近くに、おそらくかつて焼畑を行っていたであろうむらが見える。その山すそは条里遺構田が広がる平地につづく。(04. 6)



図 69 千葉県勝山市。これは陸あがりした漁村のむらだという。崖の上の家々と崖の下の浜に小さく並ぶ船とは無関係ではない。(87. 3)

図 70 新潟県佐渡ヶ島。家々は谷の低地にあり、台地の上を拓く。そのためかつては谷から台地へのぼる道はむらごとにあつたが、それらのむらむらの台地の上を貫いて走る道はほとんどなかった。(00.11)



主義という経済体制を保障し発展させる重要な法感覚ではあろうが、近代の秩序原理はもっと幅広さ、柔軟さを有していよう。

しかし明治になって作成された地籍図の線は、前述したような所有権の設定をひとつの前提として引かれたものになる。為政者が定めた法や境界と慣習とのせめぎあいは、それ以前の時代においても数多くみられたであろう。けれども明治になってみられた動きは、全国を統一的秩序のもとで整備すべく計られた均質性の厚みと、近代国家へ向けての社会体制の整備への切実性を背景にしたものだけに、そこで生じる混乱やその納まり方には、生産生活の場であればあるほど時代の特質に地域性が関わりをもってゆくことになったと思われる。その混乱は現代においても完全に整理されたとはいえない。いやむしろこれまで生じてきた混乱は、近代的な国家体制のもとでどのような状況で地域に「旧態」がとどめられているのか、それを明確にさせていったと言えるかもしれない。

だとすれば、この地割図の中に引かれた線を一種のテンプレートとして全国の境を見、測ることはできないだろうか。そうしてこのテンプレートから現実の権利がさほどぶれない線群のひとつに、ここで述べてきた均等分割線があげられよう。こうした線がどのような形でどの程度国土としての日本列島に敷かれていったのだろうか。様々なむらの境界線群のなかでのこうした線のすわり具合、線に盛られた力の具合を探っていくことはできないだろうか。

図1の三富新田の短冊状の地割の上に成る集落の景観をみて考える問題性はそうしたことになる。あのような分割線のあり方自体をひとつの指標として、様々な問題の切り口を設定することができないものだろうか。

II 類型への誘惑

1 谷のむらで

景観は時に人をあざむく。それは人が単に思いいれや思い出を景観の中に見ようとしているからかもしれないのだが、それもまた景観の持つある潜在的な力になるのだろう。そこから様々な次元での類型が作りあげられる。ここではまずその一例をとりあげてみる。

ヤツデの葉、あるいはシダの葉のように小高い山と谷とがいくつも、そこに背後に大きな力をもたぬ人々が三々五々定住をみた、そんな地域が日本の中には少なくない。中国地方であれば、兵庫県東部から山口県小郡市までの山間にそうした例が一貫してみられる。

宅地は風を避け、また防衛上の手くばりがとりやすい谷の奥まった山すそに設ける。その背後の山に燃料、肥料を頼り、またそこからの谷水を生活用水とする。そうしてその水を利用して谷田も拓きおろす（その水利の一例がI-4でふれた宮内の水利になる。図48）。両側には山の小鼻が出ているが、その尾根線をたどると尾根筋の線はぐるりとその谷域を囲み、それがそのまま谷域を画す。この尾根筋の内側に降った雨はすべてこの谷の水となり、取水領域と占有領域とを兼ねもつ小さな生産生活のユニットがそこにあらわれる。山すその家の背後には屋敷神が祀られ墓地が設けられる。墓地をみると五輪塔、宝篋印塔が並び、小字の地名をみると屋敷周囲には中世的な地名が残っている（図71～73）。

そこには中世のひとつの定住様式が色濃くみられる。それはその通りなのだが、ではその家に住ん

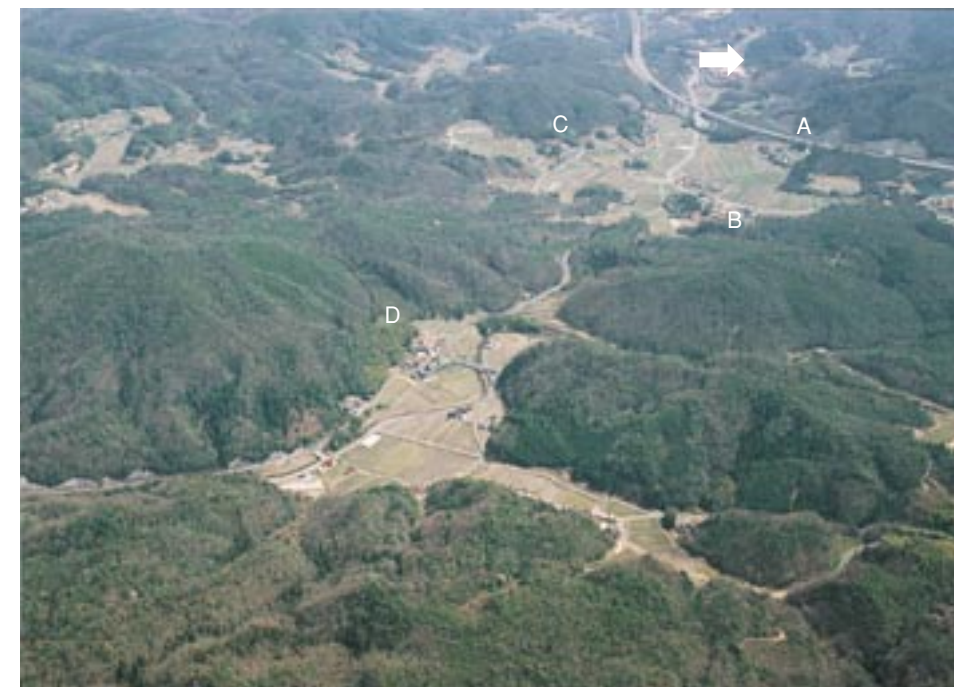


図71 山を背負う旧家。A, B, C, Dのいずれもかつて私が調べた家になる。矢印の方向に谷があり、そこに図46, 47で示した宮内の谷が位置する。広島県三原市（04.4）



図72 図71のAの家。家の背後の墓地には宝篋印塔、五輪塔がまつられ、その下手には中世的な地名が分布する。しかし現在の家筋は新しく、現当主で五代目とのこと。こうした生産領域を中国縦貫道が文字通り貫いて走っている（04.4）



図73 図71のDの家。山すその二軒は本分家。二軒で家の全面に広がる水田のほとんど、背後の山一帯を所有していた。（04.4）



図74 周防大島東部（国土地理院五万分の一地形図『柱島』より）a～fは本文でとりあげた地域。a.久賀の町（図107）。b.禅宗寺院の谷（図109のa）。c.大積（図102～104）。d.沖家室（図24～30）。e.内入（図97、98）。f.和田。右下の写真は図中の矢印の方向から見た島の全景。この島はしばしば西に頭を向けた金魚にとえられる。島の東部はその尾の部分になる。（04.7）

中洲の風景—8000 コマのシャッフルから—



図75 和歌山県北西部 (92.10)



図76 和歌山県北西部 (92.10)



図77 鳥取県北西部 (96.11)



図78 東京都 (00.10)



図79 広島市 (04.4)



図80 高知県赤岡町 (92.5)



図81 若狭湾西部 (99.10)

でいる人にたずねてみると、この家に住みついでさほど代を経てはいない、そんな話を聞くことがある。もちろんそれには前史がある。かつてそこに住んでいる家が絶えその家筋は潰れた。そのためむらの人たちが相続して、あの家の次男とどこそこの娘と一緒にして一家を成さしめ、潰れた家の家督や勤めを受け継ぐことを条件に、その家の生産領域を引き継がせた。たとえばそんな伝承がそこに残っている。これはごく自然なむらびとの対応であり選択である。家が潰れ、耕地が荒れ、残った家々への貢納の負担が重くなることを防ぐ意味もあり、また荒れた田畑からの雑草、害虫が周囲に及ぼす被害を押さえることも必要であり、むらうちの様々なバランスが壊されることを防止するための配慮がその背景にある。

けれどもその家が成った歴史よりはるかに古い歴史をもった領域が、そこでは骨格として受けつがれていくことになる。器の内味と器とは同じ時の流れを共有しているわけではない。景観が人をあざむく、というひとつの例になるが、それはそのまま類型のもつ意味や性格を示している。こうした性格は習俗そのものにも共通することかもしれないのだが、ある景観が受けつがれていくということは、その背後で別のものが激しく動いていることでもあろう。特に谷という地形の器はそうした傾向が直截にあらわれてきたあゆみをもつように思う。谷に伝承の器としての個性を求めれば、そうした点になる。

もうひとつ例あげてみよう。

山口県周防大島——というより瀬戸内海西部にある頭を西に向けた金魚の形をした島で瀬戸内海で三番めに大きな島、と表現したほうがより具体的であろう。景観を論ずる時、固有名詞の登場は最後の段階でいいように思えるのだが——に和田という口を海に向けた小さな谷のむらがある。この和田はこの地域のなかでも、谷ごとの荒神組織がのちまで強く維持されてきたむらのひとつになる。小さな八つほどの谷の各々に荒神が祀られ、その氏子は各谷に水田を持つ者のみによって成っていた。したがって二つの谷に水田を持つ者は二社の荒神の氏子ということになる。この荒神のなかには「九十歩の荒神」と称される社がある。「九十歩」とは天正検地以前の土地の広さをあらわす表現であることから、この谷が拓かれ荒神が祀られたのは天正年間（1573～92）以前と推定できよう⁽⁹⁾。

谷筋が開墾の単位として規制力を持ち、それが谷の荒神祭の組織として維持されてきた事例は、中国地方山間部の、中世からの歴史をもつむらにおいてしばしばみられる。そうした状況からも和田の場合も天正以前の開墾の谷とみてよいと思われるのだが、このむらにはその後大きな変動がおり、一時期、急激な戸数の減少をみることになる。

これは慶長6年（1601）に、かつて村上水軍の領袖であった村上武吉がこの地に移り来たことにより生じたとされている。慶長15年（1610）から寛永2年（1625）の15年ほどの間に、和田の戸数は69戸から29戸に減っている。こうした戸数の激減は、村上氏一族が来住したといわれる東和町の東部一帯において共通してみられる傾向でもある。村上氏に従って周防大島に来た者は120名ほどであり、ひとまず和田へ来、周囲のむらむらに分住したらしい。

「在来の住民の側からすれば、戦に敗れて生産物の7割以上はとりあげられるという重税にあえいでいるところへ、村上氏一族の者が何も持たずに来住し、そこに住む者から食料をはじめ日常生活品までとりあげるようになるのである。（中略）在来住民の大半が逃亡し、重税重労働にたえることのできたものと、村上氏が連れて来て帰農したものによって、荒れはてたところへ新しい芽が少しず



図82 岡山県笠岡市真鍋島の全景（国土地理院航空写真 CG66-IX C13C-4より）

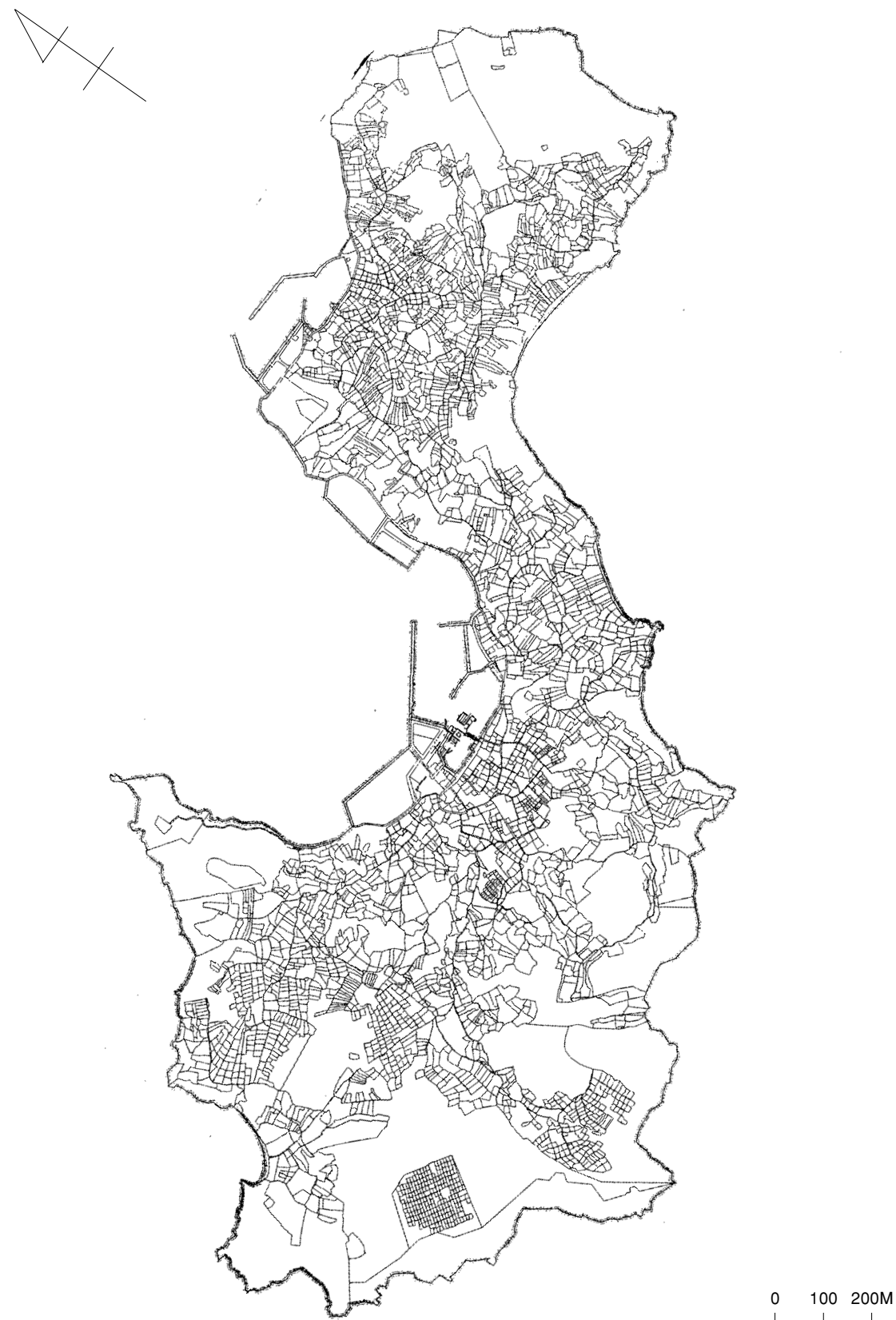


図83 真鍋島の地割図（笠岡市役所資料より）。中世から真鍋氏が居住していた島として知られている。この島に方形、長方形に画された土地割の畑が多いのは芋、麦の作付が下火になる時期に積極的に換金作物としての花卉栽培を導入したことが一因となっている。畑や山の荒廃が著しい瀬戸内の島々のなかでも比較的畑が現役の姿で残っている島になる。

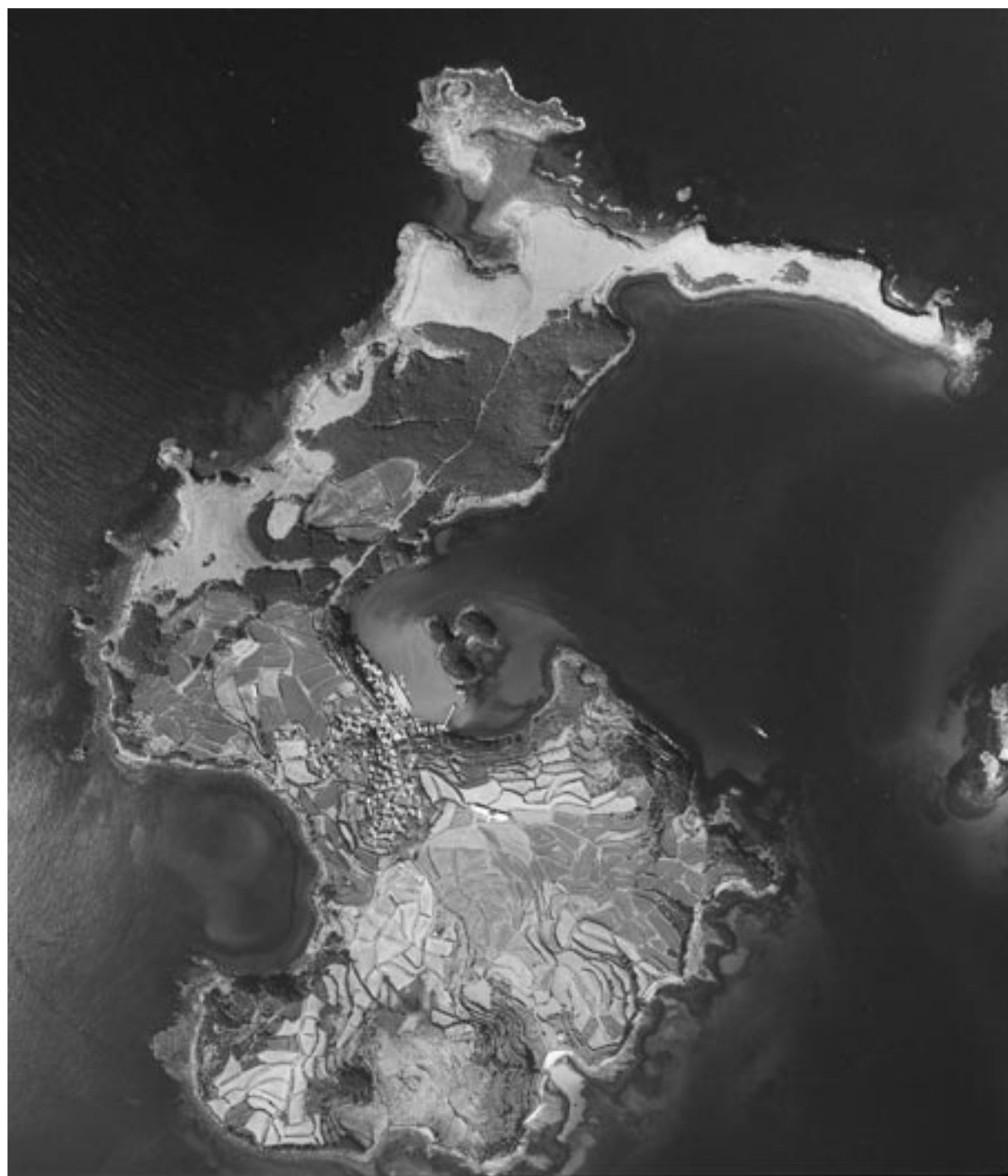


図84 長崎県北松浦郡宇久町寺島の全景（国土地理院航空写真 CKU-77-4 C4A7より）



図85 寺島の地割図。（宇久町役場資料より作成）Aが集落のある入江。Bは牛の共同放牧地のための柵の入口があった場所。その周辺の短冊状土地割は共有山を分けた松山。放牧の際はこの境の多くは意味をなさない。小さな島の短冊状土地割も、沖家室では定住の、真鍋島では換金作物植付のための山間の畑の確保の、寺島では共同放牧地の分割所有のためのものになる。

つびていったものと思われる。」と『東和町誌』では推論している。⁽¹⁰⁾

荒神にともなう中世的な慣習が、近世初期の住民の転換期を超えて維持されてきたとすれば、それは、村上氏及びその家臣が、旧来のこの谷筋の開田にともなう人と人とのつながりかたを踏襲する形で再定住を行ったということになろう。おそらく当時は、そうすることが自然かつ賢明な選択として行われたのではないかと思われる。

それが成立した時代そのもの手がかりとしてよりも、まずひとつの様式が時代を超えて色濃く機能してきた事例として谷という地形があげられると述べたが、この和田の場合はその端的な例となろう。

2 類型と現実

さて、ひとつ前にもどって和田の例の前にふれた中世的な定住様式の場合、数えあげるといくつかの条件が列挙できる。たとえば山すその宅地、谷水に頼る生活用水と田の水利、家の背後に屋敷神と中世の石造物をもつ墓地、山の屋根にとりかこまれた取水領域と占有領域の重なり、中世的地名の分布など。さらにあげれば、宮座に参加できる権利——これは谷の一番奥の田を有する家という形で伝承されている例をよく耳にする、谷の一番奥の田を占有するとは、定住の際にその谷を占拠したことを暗示しよう。そうしてその宮座が何らかの資料で中世から続いていることが実証できれば望ましいのだが。

こう書いてくると、これらのすべての条件を満たしている例を私はほとんど知らない。多くは上記の条件の三分二ほどを充足しているものばかりである。けれども上記のような架空に近いモデルを設定してみると、そこに準じる型で位置づけ得る定住例はおそらく中国山中で一千例前後程度はあるように思う。快晴の日、いく度か全日空の定期便に乗った折、大阪の宝塚市背後から山口県までの山間を上から見て大まかに景観を把握した見当と、私の中国地方でのフィールドでの体験をもとにした基準をあわせてみると、およそそうした数が類推できるように思う。この山間におよそ一千前後の——くり返すがあくまで大まかな目安になる——こうした定住がすすんでいった動きが、この土地の中世という時代を支えたと考えられる。そう考えると私の中では、その後の展開を含めてこの地のあゆみがある整合性をもって把握できるのだが、私は景観における類型とは、そのような性格のものとして考えている。その類型にまったく符合する現実例が皆無に近くとも、類型としての意味が減じるわけではない。むしろその類型でどのように具体例を束ねることができ、その束ねられたものがどう位置づけられるかという点にかかるように思う。それが本稿で一貫して考えている類型の意味になる。

そこにあるのは生産生活空間の成立とその維持に重点をおいた機能的な色あいをもつ人の意志になる。どのような機能もそれを基底で支えているのはその時代であるが、機能的性格に重きをおくと時代による制約を前提としながらも、一面ではそれを超える形で問題設定をしていくことにもなる。その場合、時代よりも時代性という語のほうが、そうした景観の論にはなじむ。私もそうした言葉を使うのだが、ただこれは表現上のとりあえずの逃げであり、言葉をおきかえたにすぎない。景観にとって時代とは何なのか、そのことはさけて通ることができない問題なのだから。

冒頭に歴史地理学的な成果を重んじつつもそれにとらわれずに、その文の流れに軸は設定するものの微調整をしながらすすめる、などと弁解じみた言葉を冒頭にならべたのは、上記のような問題につ

散村—8000 コマのシャッフルから—



図 86 埼玉県南部 (03.11)



図 88 岡山県児島湾の干拓地 (04.6) 散村といえは礪波平野が知られているが、その成立背景は一樣ではないが、平地の散村の場合、その成立はさほど古くないかもしれない。糸里遺構地帯でも讃岐平野は散村に近い。土地割は古代にさかのぼり得ても村落の成立はそれより下るかもしれないとも言われている。

図 87 山口県玖珂盆地 (87.11)

いて考えていることを、いわば進行形のままで文をすすめていく性格が小稿にあるからである。

3 離陸する景観

さらにもうひとつ、景観の種類ということについてつけ加えておかねばならない。

たとえば「白砂青松」という言葉がある。瀬戸内などの海辺の景観を賞ずる折によく使われる表現、いや概念であろう。このことについて宮本常一はこう述べている。

『瀬戸内海は景色がよい』と人々は言う。『なんのよいものか、はげ山ばかりの島が重なり合っていて、身の貧しさ、心の貧しさをさらけ出しているようなものだ。景色がよいなどというのは、そこに住んだことのない人間のたわごとだ——そこに住んでいる人々にとってその景色のよいということがどんなに大きな重荷になっていることか』

私はよくそう言って相手をやっつける。私は瀬戸内海の島生まれである。旅にいて長雨や大雨が降ると夜眠れない。山くずれが心配なのだ。一人の母を故郷に残してきていると、坂道ばかり歩かねば田畑へ行けない島の暮らしに生涯の大半を過ごした母のことがむしように気になる。その段々畑のアゼがくずれたり、また谷の田へよその畑がくずれ込む。すると何日もかけてアゼをつきなおしたり田のなかへ入った土を取り除かなければならない。幼い日から、いく度かそういうことを繰り返してきた。旅にいて雨のあとで故郷の田畑にツエヌケ（山くずれ）がなかったと聞くとホッとす。やせかけて砂の多い畑はまた夏になると日にやけやすい。なにをつくってもろくなものではない。

平地らしい平地さえろくにない島をどうしてこうまで木をきってしまったのかと、ときには昔の人をうらめしくさえ思うのだが、よそからやって来るものは、そんなことにはとんじゃくしない。海があつて島があつて、カコウ岩の露出があつて栄養不良のゆがみねった松でも生えていると景色がよいと心得ている。そういう人は働き疲れてシワクチャになり、腰の曲がったおバアさんを見て美人と知っているのかも知れない。

私はなぜ、瀬戸内海なんか国立公園にしたのかと思う。こんなに略奪の激しい、自己の貧しさそのまま人に見せつけるような風景はたとえそこに海があつても国立公園なんかにはしないのがいいと思つている。国立公園にするためには、やはりそこに人間のいとなみのゆたかさのあるの(11)がいい。』

「風景の発見」という発想は、少なくともそこに住みつきそこを耕して生きてきた立場からのものではない。もとよりそうしたアプローチは、ある時代や社会の感性の動きをうきほりにしており、重要な視点のひとつであることは認めるのだが、小稿ではその視点はうすく、またそうした次元での類型化をとりあげることはほとんどない。「まず定住を前提とした第一次産業的生業を柱とする集落からとりあげてみたい」と冒頭で述べたのはそのことになる。

この宮本の文章は今から50年ほど前に書かれたものであるが、このエッセイの延長線上にある問題を、益田勝実はさらに深く豊かに表現している。

「水口で用水を取り入れる時には、耕作者には、その上の、また上の方の農民たちの取水行動、時刻、水取り口のかずかずから、たんぼのつづき方のイメージまで、ちゃんと胸に畳み込まれている。風景というのは、そういう形で、ひとりびとりの人間の中に横たわっている。漁民にとっても、永年働きつづけた工場労働者にとっても」

「知悉された風景、それはいま肉眼の目では遠景として映じていても、足もとからそこへ通じる道

海と集落①— 8000 コマのシャッフルから—



図89 海近くの集落とその奥の集落。山陰地方では海に注ぐ谷筋にはこの二種の集落があらわれる。もちろん前者が漁村であり後者が農村であるが、時に二者のうち一者しかない谷筋もある。谷自体の性格も多様である。鳥取県西部 (96.11)



図90 この集落の奥には耕地がほとんどない。杉が植えられている平地よりの山間に多少の畑が拓けていたのだから。若狭湾三方町付近 (99.10)



図91 港に造船所ができたため農地に住宅が増えていった、という景観。造船所ができる前は山寄りの農家を中心になっていたむらであらう。福岡県北九州市 (88.11)



図92 前三者とはまったく性格、立地の異なった集落。新潟県佐渡ヶ島強清水 (00.10)

が意識されている風景である。はるかかなたのそこに、また、さまざまな大きい道、小さい径が走っているはずである。観光客の見る風景というのは、そこへ入っていく道がわかっていない、風景全体が有機的につながっていない風景、という特色がある。そこから見えようと見えまいと、道があつてつながっていることがわかっている風景が、民俗空間としての風景というような考え方を立てる場合、すぐに日常的・非日常的とか、聖・俗とかいう概念と結合させずに、まず生活空間としての風景として確認しておく、ということがきわめて重要だと思う。わかっている風景ということである。」

「名も知らぬ山川の風景、名も知らぬ村里の風景というような、旅人の眼、車窓の眼がとらえる風景ではない。既知の風景には、いちいち意味や価値の複合がつきまとっている。まえにはわかっている風景といったが、『わかっている』とは、単に名まえがわかっているだけではなく、そういう意味複合、価値複合をもっている、ということになる。」

この文章が書かれたのも30年近く前のことになる。⁽¹²⁾

こうした視点は現在の研究動向からすれば、いささか時代遅れの研究アプローチであろう。現在はいわゆる「観光客の見る風景」としての景観が、社会のなかでどう創生され、それは時代の何を語っているのかこそが論じられている。けれどもCOEプロジェクトのなかで私の作業としては、前述した視点、発想から始めたいと考えている。もとより、現代ではそこを耕して暮らしている人々の中にも「白砂青松」の感覚は明確に潜入している。そんな時代でもある。都市と農村が対立概念でなくなつてから久しい時が流れており、農村の中にも都市性があり、また現代はむらの多くが生産共同体としての自立性をめざしている時代ではない。冒頭に現代の村落景観をどこまで対象にし得るだろうか、と述べたのはそのことによる。前述のようなアプローチにこだわるのは、ひとつには時代の世界観のなかに位置づけられる概念的景観を考えるにしても、まず「白砂青松」以前を起点としてよいのではないかという私の思いもあるのだが、このCOEプロジェクトのなかに景観をふくめて、絵画、図像表現を通してその象徴性を探る作業をすすめる班が他にあるからでもある。

景観という間口の広い語をどういう状況のなかで考えていこうとしているのか、しばらくは事例を述べつつ書いていくしかない。

Ⅲ 瀬戸内海の景観から

1 無人島の意味

そこでなにか継承されてきたかということではなく、どのような特徴をもって変わってきたかが大きな主題になるのが瀬戸内海の景観であろう。実はその意味では、今回ひとまず棚上げしている条里制集落の景観の問題と同じレベルの問題が、対極的な性格で潜んでいるようにも見える。条里遺構田に囲まれそこを耕してきた集村、いわゆる条里のむら——ここでは典型例として琵琶湖東岸及び大和地方のそれを考えている——は、条里制が施行されて以降様々な変化をくぐりぬけてきたであろうことは言うまでもない。ただその多くは少なくとも近世以降、基本的にはそのたたくまいと集落単位の所有耕地のあり方を、大きくは変えずに来たと思われる。なし崩しに周辺に分家を出しつづけることも少なく、かといって許容戸数を明確に設定することもなく、共同体を維持してきている。むらの景観が大きく変化しないということは、逆にその景観の背後にある別のものが大きく動き、その動き

海と集落②— 8000 コマのシャッフルから—



図93 新潟県佐渡島 (00.10)



図94 島根県東部、岬という波よけ風よけのながいアームの奥に位置する。(96.11)



図96 海と集落。といっても、海を見おろしつつも海とはつながりが薄いこうした例もあげられる。図63、64と類似している。愛知県 (87.4)



図95 房総半島東岸のむら。この半島は元禄地震、関東大震災と二度土地が隆起した。ただ、そのことによって磯漁がおとろえることはなかった。上空から見ると銅鑼を寝かせたような形状をもつ半島である。(87.6)

図97, 98 山口県大島郡東和町 内入^{うちのにゅう}の入江。(04. 4) 本文参照. 図98で, 1. 弥生式土器出土地. 2. 城山. 3. キリハタと称される地域(実線内). 4. 小字オドイ(点線内). 5. 旧家の地主様(オチサマ). 6. 土器出土地. 7. 旧家(屋号オドイ). 8. 大田植えの田. 9. 楠の根が出た井戸. 10. 副葬品出土地. 11. 広葉樹の葉の層にぶつかった井戸. 12. 楠の根が出た井戸. 一点鎖線は郷と浜との境. 上手が郷, 下手が浜. (拙著『空からのフォークロア』より)

図97



図98

が景観を支えていることでもあると前に述べたが, その動きにはある知恵や判断が働いており, それは村落伝承や社会構造と表裏一体の性格を持つ. 条里集落の景観論とは, おおもとのところで景観でないものを視野に入れることではじめて成立しよう. これに対して瀬戸内海は一面で逆な性格をもつ. まず集落景観の変化が, 論の切り口に位置する.

ここにこういう景観類型がみられ, その隣にこうした類型が成立している, という指摘は景観論においてはまず序章であろう. それらの類型の関係性はどのようなものであり, その関係性は何によって生まれ支えられてきて今そこにあるのか, つまりその各類型が, より大きな世界のなかにどう位置づけられるのかということが主題の本質であるはずだから. その意味でも瀬戸内海の景観について表現していくのは厄介である. 記述の表現そのものがそのまま方法の試行と重なることになる.

広がっていく余地のない限られた土地の上に生きることは, 様々な制約をもつ. 周囲の状況の変化にたえず動揺させられ, ある時には危険にさらされる. 瀬戸内の島は政治的な帰属もしばしば変更をみている. 小豆島のような大きな島ですら当初備前国に属しており, 近世には讃岐に含まれている. 愛媛県の津和地島は『吾妻鏡』では周防の国になっているが, いつのまにか——というしかない形で——伊予の国に入れられており, 山口県岩国市の柱島は, 南北朝頃は伊予の忽那七島のうちに属していたが, 室町期には周防大島に属し, 17世紀には岩国領の流人島となっている. こうした例は瀬戸内海には少なくない. 愛媛県の生名島のように船を着けると, へさきは伊予国でも碇は安芸国に入ると言われるほど国境が接しているところもある(図101).

またI-3でふれた倉橋町の鹿老渡のように, 時代によって人為が及んだり無人島になったりといういきさつをくり返した例もある. 同じ倉橋町域の南に位置する属島の横島は藩政期の初期, 牛の放牧地として利用されていたが, 宝暦年間(1751-64)にそれは中止され管理する人間も引きあげ無人島となった. そののち明治36年に松と樟の植林を行ない成功をみて, 昭和20年には40人余りが入植開墾をしゃがて戸数も50戸を越し小学校もおかれたが, 現在は無人島になっている(図110).



そうした端的な例は「水軍」や「海賊」と言われた人々の拠点にもみることができる. 14世紀以降の中部瀬戸内海で活動の記録が残っているいわゆる「海賊」の家のなかで, 因島の村上氏以外は陸地に領地をほとんどもたず, 領地を持ち始めるのは16世紀以降であり, またその村上氏が拠点とした場所も来島, 能島などをはじめとして耕地を拓く余地のない小島であり, いずれも現在無人島となっている場所である. ——ふりかえったときそこに見えてくるのは, まず「変化」である.

2 ありふれた入江のむらで

前にふれた沖家室は周防大島の属島になる. その周防大島の海岸線は, 入江と岬とが交互に続いている. 家々は入江寄りとその背後に続く山すそに立地している. 岬は海蝕を受けて断崖状に削られており, かつては入江の浜と浜とをつないで海沿いの道をつけることは困難だった. このためむらを見れば海から見ると, 一見むらごとのまとまりが強い感じを受ける. けれどもなかに入りむらを歩くと, 背後の山の尾根筋には他のむらへ通じる道が伸びている. むらの人々が小船を操って周辺と自由に往来していた話を古老から聞くこともできる. むらごとのまとまりは, そうしたつながりを前提にしたものでもある.

この島の東部に北向きの入江をもつ内入^{うちのにゅう}というむらがある(図97, 98). 戦前, むらの人が西の浜に井戸を掘ろうとして障害物にぶつかった. 3メートルほど掘ると, ふた抱えもある楠の株が出た. そんな例が2か所あり(図98-9, 12), ほかに3メートル掘り下げると広葉樹の葉が60センチほどの厚さで堆積していた場所があった(同-11). これは, この浜に人が住みつくるか以前の時代の地形や植生を語るものであろうか. 数万年前の最後の氷河期には, 海面が現在より140メートルほど低く, 瀬戸内海一帯には湖水が点在するほかは, 森林に覆われた陸地であったといわれている.

むらの東の山の斜面からは弥生式土器が出土しており(同-1), 山すその畑からも土器が見つかる(同-6). 西の岬を開墾した時にも甕がひとつ出てきている. 掘っていた人は, 甕をその

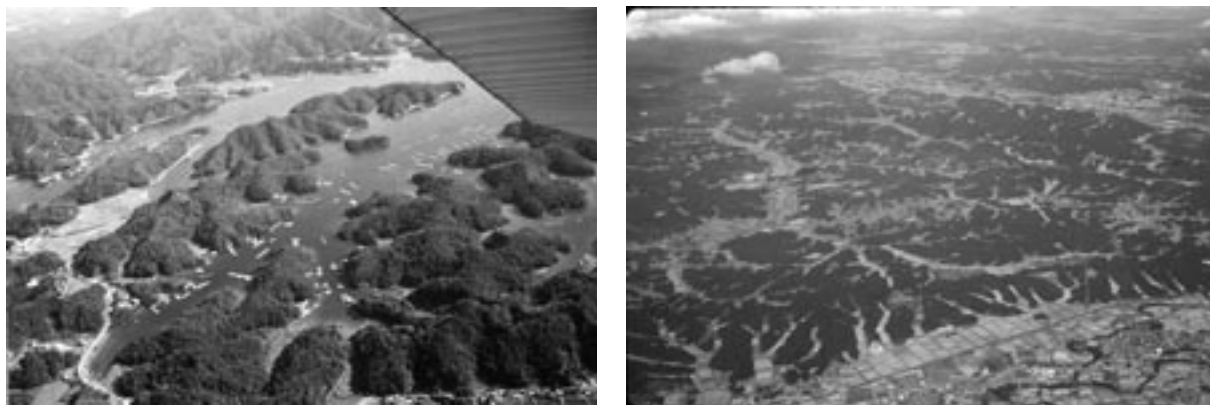


図99 左、入江という谷。海の水を平地におきかえれば右の景観につながる。
左、紀伊半島南部 (92.10) 右、中国山地 (92.10)

まま海へ転がした。中には朱が詰まっていたらしく、甕のまわりの海水が数日赤く染まっていたという。西の岬のやや東寄りの小山の鼻でも、開墾の折に副葬品と思われる品々が出てきたが、これも海に捨てられた (同-10)。

このむらの旧家はオドイという小字^{こあざ}にあり (同-4)、屋号もオドイと称する (同-7)。屋敷周囲の土地は、ほとんど同家が持っていた。ドイ (土居) という地名をもつ土地は、中世における防衛上の拠点^{こたえ}を指すことが多い。小字オドイの一角には、この家が「地主様」として祀っている五輪塔^{ごりんとう}がみられる (同-5)。これをこのむらではオチサマと呼ぶ。オチが「越智」であれば、中世に伊予を中心に勢力をもった豪族⁽¹³⁾につながることになる。

内入の東の山は城山^{しろやま}といい、山腹にキリハタと呼ばれる一帯がある。地名からして焼畑が行われていたのだろうか。このあたりもオドイの旧家が持っていた。山すそ耕地は、現在ほとんどみかん畑に変わっているが、戦前までは水田も残っていた。図98の8の畑も、もとは水田であり、ここでオドイの旧家が⁽¹³⁾大田植えを行っていたという。大田植えとは、中国山地に多く分布する田植えの神事で、むらで最も古いといわれている田、あるいは神田などに人々が集まり、囃しつつ田植え唄をうたって苗を植えていく。その田の広さは3反ほどであり、ここに6、7頭の牛を入れ、はなやかに代掻きが行われていたという。

現在、海岸線に沿って堤防が築かれ、そのすぐ内側に車道がつけられている。この道と平行に山寄りにもうひと筋の道があるが、幕末頃までは、山寄りの道のあたりまで波が打ち寄せており、付近には塩浜があったという。この小さな入江で生活を営んでいる70戸ほどの家々をとりまく土地は、こうした時代の痕跡の重層の上に成っている。こうした例は、この島の入江のむらにおいては、ごくありふれた例のひとつにすぎない。

ごくありふれた例のひとつにすぎないと同時に、むらの一面の姿でしかない。家々をとりまく土地の諸時代の痕跡と、現在建ち並ぶ家々とのつながりは、必ずしも深いとばかりは言えないからである。周防大島を歩いてみると、むらむらの生活伝承の密度は薄い。この島の東部の地域では、青年団が収集した2万点以上の民具が保存されているが、その種類と量を通して強くあらわれているのは、この地域の歴史の重層ではなく、ある時期——基本的には19世紀——以降の暮らしの様相の多彩さである。



図100 島がいくむ芸予諸島。尾道付近 (04.4)
図101 右は因島、左は生名島。この間に安芸と伊予の国境がある。(04.4)

る。このことは、島の出稼ぎの歴史を抜きにしては語れない。周防大島では人口が増加する18世紀中頃からさまざまな出稼ぎが行われるようになり、その人数、職種は明治以降さらに増加しつつ戦前まで続いた。時代の痕跡の重層がめずらしいことではないのと同じように、この地の人々にとって、旅稼ぎもまたありふれたことであった。少なくともこの250年ほどの間においては、景観にはあらわれてこないが、景観を支えている動きとはそうしたものであろう。そのことをここで確認しつつもまた景観へとたちもどりたい。

3 海をおさえる谷

瀬戸内の特色を明確にするために、もう一例同じ島の大積^{おおつみ}というむらをあげたい (図102～104)。やはりその口を海にむけたひと筋の谷のむらである⁽¹⁴⁾。

このむらには興味深い伝承が残っていた。残っていた、と書くのは、それが寛延3年 (1750) に毛利藩よってつくられた『防長地下上申』という記録にしるされてはいても、現在のこのむらの古老からは聞くことができないためである。

「右大積と申ハ、昔大津何某と申仁押領して海辺も取切ニ被仕、諸運上等迄取被申ニ付拳世大津海と申候ニ付、直様所名ニ大津海と書、大ツミと申し候」

海辺まで含めて、押領、取切にすると、おそらく地先の漁業権あるいはさらに通行権まで掌握し

ての谷の占有であったと思われる。その谷に、いくばくかの耕地を拓いていたとしても、ここでは谷が、谷から望み得る海を押さえる拠点としての機能を持っていたことになろう。

現在このむらの草分けの家は、江戸時代初期に伊予から移り来た浪人が祖とされており、前述したように大津何某とのつながりはない。この『地下上申』に記された伝承のなかの谷のありかたには、それ以前の時代の状況が示されていよう。これも島のなかの谷のひとつの姿である。

この大津何某の伝承では、谷は人為が収斂していく受け皿ではなく、いわば放射状に外へと意志を主張する営為の基点としての機能を持っている。15世紀前半に瀬戸内海を通った朝鮮使節、老松堂の『日本行録』には「船は南に向き風に随いて転ず。望めば南辺は海賊の聚居なり。上下色を失う」との文があるが、これは周防大島の属島と比定されている「唐加島」付近での記述であり、さらにこの後「多可沙只」(広島県竹原市)に向かう海上においても海賊の船を見た旨の記述が続く。⁽¹⁵⁾人々が農地に強く封じ込められる以前のこの地の暮らしのありかたの一面を類推させてくれる。

こうした性格の伝承は瀬戸内には多い。前にあげた倉橋町でかつて「海賊」がいたという海越^{かいごし}というむらに「海越土佐守^{かいごしとさのかみ}」を祀ったされる宝篋印塔があるのだが、海越土佐守とはどのような人物なのか、近世以降の資料でわかっていることは、いつの頃か出雲で戦死した武士であるということのみである。そして宝篋印塔の場所にみだりに立ち入るとたたきがあるといわれている。これは時代が移り変わり、住民の交代などによって前の時代の痕跡が畏れ敬まれる対象として残りつつも、その時代の事蹟が人々の記憶からうすれていった事例のひとつであり、前述の大津何某の伝承の薄さと相似た性格をもっている。

4 山すそと海辺

前に述べた内入にしても大積にしても、現在のむらは二つの集落、山すその集落——これを郷と呼ぶ——と、海辺の集落——これを浜と呼ぶ——とにわかれている(図98, 103)。それはこの二つのむらだけでなく瀬戸内の西部に共通してみられる傾向である。とはいえこれは「大津何某」のあとに成立したむらの姿であり、その成立は近世以降の動きと思われる。藩政期当初は、各むらの中心は山すその郷にあった。というより、浜には魚を追って移動する漁民が漁期に小屋かけをするような動きはあっても、さほど人家はなかったと思われる。これはむらに残る伝承や17世紀半ばの村絵図から裏付けられる。浜に人家が増えだすのは江戸時代半ば以降のことであろう。入浜式塩田の造成や耕地の干拓がすすみ、また内海航路の発展にともなうにつれ、人々の居住空間として浜はそれまでとは別の性格をおびてきた。

明治以降、瀬戸内海には多くの軍事施設や工場がつくられさまざまな雇用人口をうみだされ、また農民による船での石炭の輸送稼ぎなども活発になり、たとえば農耕や磯漁のみでは30戸暮らしをたて得るのが限度のむらに、70戸、80戸と家が増えてゆく。そこには雑然とした活気があふれることになる。そうした活気のなかで浜沿いに整備された車道が走るようになると、郷の家も浜に移るようになり浜には民家だけでなく様々な公共建築も増えていく。図98で示した内入の写真からは、郷の集落がほそっていきさまもうかがえる。瀬戸内の集落景観はそうしたあゆみの上に成立してきた。

明治中期の資料をもとに、この周防大島のいくつかのむらの郷の家々全体の土地所有を復元してみると、家々は集落から上手の一角を所有しており、家々から下手の浜寄りの土地はほとんど所有

図102



図103



図104



図102～104 周防大島、大積の谷。本文参照。瀬戸内ではごくありふれた景観のむらである。ここでも山すその郷と海よりの浜とがみられる。かつて谷から望む海を占有していたという土豪の家は、郷の集落の下あたりに位置していたという。図104は山側からの景観。(04.4)

していない。おそらく山すそに家をかまえた人々は、そこから上を拓きあげる形でむらを成していったのであろう——この地の人々が「ヤマへ行く」という言葉は野良仕事に出ることを指している。

それがこの地の藩政期初期のむらの姿だったと思われる。そうして浜に集落が成立する頃から、瀬戸内のはげしい変化がはじまる。出稼ぎが盛んになるのもその時期からになる。これはむらびとの生きる世界の拡大を意味するが、こうした変化への対応はむらごとに違い一様ではなかった。けれどもまた「大津何某」の時代がおわり、郷が成立し、浜に人家が増え、といった大枠の動きは共通していた。そのため「よく似ているがどこか違う」「違うのだけれどどこか似ている」、そんな感じをもたせる瀬戸内の集落景観がそこに成立していくことになる。

5 再び谷へ

これまでいくつかの例をとおしてふれてきたように、ある地域の開拓の歴史——農耕生産領域の重層のさま——を追っていると、その重層のなかから、強固に解体を拒んできた開拓の単位として、谷という地形——この場合ひとすじの谷川とその取水領域という程度の規模のものになる——があらわれるのはめずらしいことではない(図71)。Ⅱ-1でふれたのもそのことになるのだが、これは開拓の単位というよりも占有の領域と表現しておくほうが妥当かもしれない。定住の地としての谷のもつ意味はまずそこにある。

Ⅱ-1, 2では広島県三原市の事例を示したのだが、より激しい変化をくぐってきたこの周防大島においてもそれは指摘できる。周防大島という島の東部は東和町という町である(図74)。かつてはこの東和町の西半分を西方村にししかたと呼んでいた。ここは6つの大字から成る行政村だったが、この西方村の明治21年の土地台帳が残っている。これは総計242町歩8反4畝18歩の土地(ただしの山林記載は一部のみ)、筆数にして3543の土地の状況が記されており、これらの所有者数は600名を越す。この資料をコンピューターで名寄帳形式に再集計し、グラフ化してみたことがある。⁽¹⁶⁾

そのデータを通じてまずあらわれてくるのは、耕地の所有面積のきわめて小さな農家の多さである。所有者の9割以上は1町歩以内であり、それも多くは3反以内にかたまる。耕地に水田を持つようになるのは4反以上の人々になる。そうして最も広い土地所有者(4町6畝3歩)及びそれに次ぐ所有者(3町8反9畝17歩)において、各々ひとつのまとまった谷を所有していたありさまが浮かびあがってきた。前者は郷土の家であり、後者は禅宗寺院である(図107)。

郷土の家は東隣のむらの家から出た分家筋になるのだが、毛利藩による干拓事業の際に貢献著しきを以ってその谷域の土地を与えられたという。この干拓とは、同家のすぐ下手の海面の干拓開田であるが、ひとつの小さな谷域が報奨の地として考えられていることになる。後者の寺院は、この町の寺としてはめずらしく広い寺領を持っており、それが寺院の所有する谷筋一帯であるという。境内に「古墓様」と呼ばれる宝篋印塔が祀られている。この地方で古墓様とはむらの開祖を祀ったものとされている例が多い。

前者の郷土の家の場合は、この家が定住当初から持っていた土地ではないのだが、谷内が解体せずひとつの受け継がれやすい場所として時代を経てきたということ自体は共通している。変化のなかでそこに解体せずに継承されてきた谷という領域が存在しているということ。それも生産領域を軸として見ていったときにあらわれてくる景観の性格でもあろう。



図105 広島県安芸郡倉橋町本浦。図107の久賀の町ほど広域ではないが、この地域の中心になる。奥へと伸びる谷をもち、谷々には寺社や堂祠が分布する(03.12)



図106 本浦の背後の谷(03.12)

6 瀬戸内海の平地

また、さらに広い平地を有しているむらの場合には、人為の重層がある空間的な広がりを持って読みとれる。そうした地域自体瀬戸内の島々には少ないのだが、周防大島のほぼ中央の久賀の町の市街地がその例としてあげられる（図74-a, 図107）。

久賀の町の東の峠から町をみおろしつつ、ある親子がこんな問答をした。

息子「父（とと）、父、何と久賀は広いのお、日本ほどあろうか」

親父「馬鹿、日本はこの倍ほどある」

久賀を他の地名におきかえた同工の笑話は全国いたるところにあるのだが、この島における久賀の位置がそのまま伝わってくる。

久賀の町は、津原川をはじめ北流するいく筋もの河川が集まる山すそから平地にかけての場所に位置している。かつて久賀保の中心であったと比定されている平地部には、条里遺構田と思われる田の区画がみられる。この地域には、「京免」、「当面」、「梶面」といった地名が分布しており、これは各々経免、堂免、鍛冶免を意味する免田であろう。さらにその西には「宗光」、「国貞」、「末光」といった中世的な開拓地名、あるいは「佃」、「庄地」など荘園に関わるとされる地名があり、さらにこれらの南の山すそには「久保河内」、「殿河内」、「四郎替地」などカイチ名のつく地名の分布をみる。

この一連の地名分布から、古代の行政単位である久賀保の西側にやがて名田を中心とした久賀荘が拓かれ、さらにその周辺部がカイチとして拓かれていったあゆみを考えるのはさほど不自然なことではない。逆に言えば、こうした開墾の新旧のありかたが地名の分布状況にきわめて典型的にあらわれるほど耕地条件に恵まれていたことになる。そしてその背後には深い谷がいく筋も奥まで走り、I-2の三原市の例（図71）でみたような谷田を拓きおろした家々が位置し、さらに奥には焼畑に関わる地名、木地屋に関わる地名の分布をみることができる。そうした懐の深さをもつ平場も瀬戸内のなかに点在する。

瀬戸内海の島々は、ある時期から広範なコミュニケーションのネットワークが存在していたと思われるが、その地域のなかに生産性の高い広大な土地は存在しなかった。そのことが伝承や社会の成熟さをもたらすよりも、変化に対応した結果としての集落景観の個性をもたらしたように思う。久賀の町については懐の深い平場、と表現したが、これもそうした傾向を前提としたものであり、深さというよりやはり多様さの一様式と表現したほうが妥当かもしれない。

7 集落群のなかの時代と社会

これまでこの章でのべてきたことは、瀬戸内の景観論の序論にすぎない。そうした状況をいわば陰画的に含ませつつ、瀬戸内の集落は様々に個性を形成してきた。

これまでしばしばふれてきた倉橋町の地図をひろげてみよう（図110）。まず気がつくことは、この町域が南西に口を広げた大きな入江を持っていることである。この入江は、西の端から西宇土、須川、尾曾郷、本浦、尾立、室尾、海越といった集落が並び、鹿老渡から鹿島にかけてが逆の端となる。町内において、集落の規模も大きく、生業面でも主要な役割をになってきた本浦、尾立、室尾の三つの集落がこの大きな入江の奥に位置し、各々小さな入江を南あるいは南々西に向けて並んでいる⁽¹⁷⁾。

大きなひとつの入江に沿って分布するこれらの集落の性格は、ひと色ではない。現在役場がおかれ



図107 山口県久賀町中心部。瀬戸内の島の中では大きな町場をもっている。(04.4)

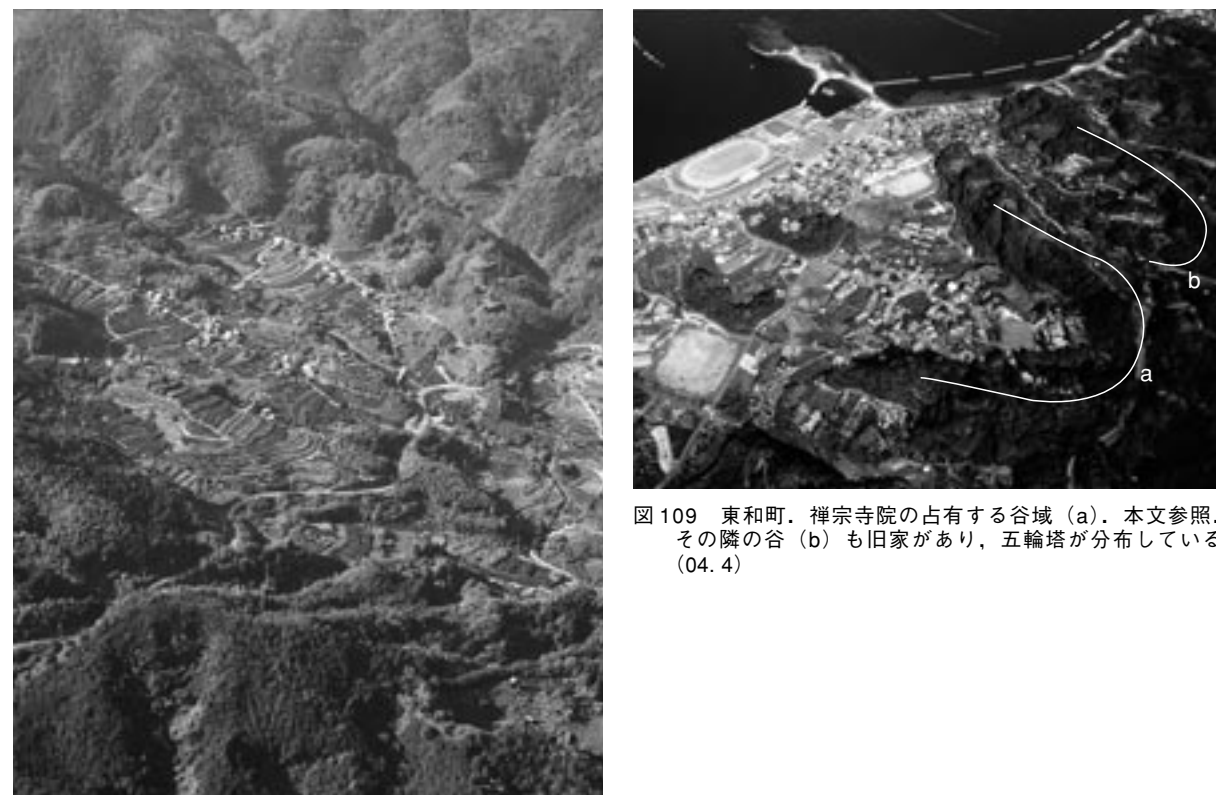


図109 東和町。禅宗寺院の占有する谷域(a)。本文参照。その隣の谷(b)も旧家があり、五輪塔が分布している(04.4)

図108 久賀町の奥は深く、図107の集落の奥にはこうした集落がつづいている。図61～64と類似の集落のようにも思える(04.4)

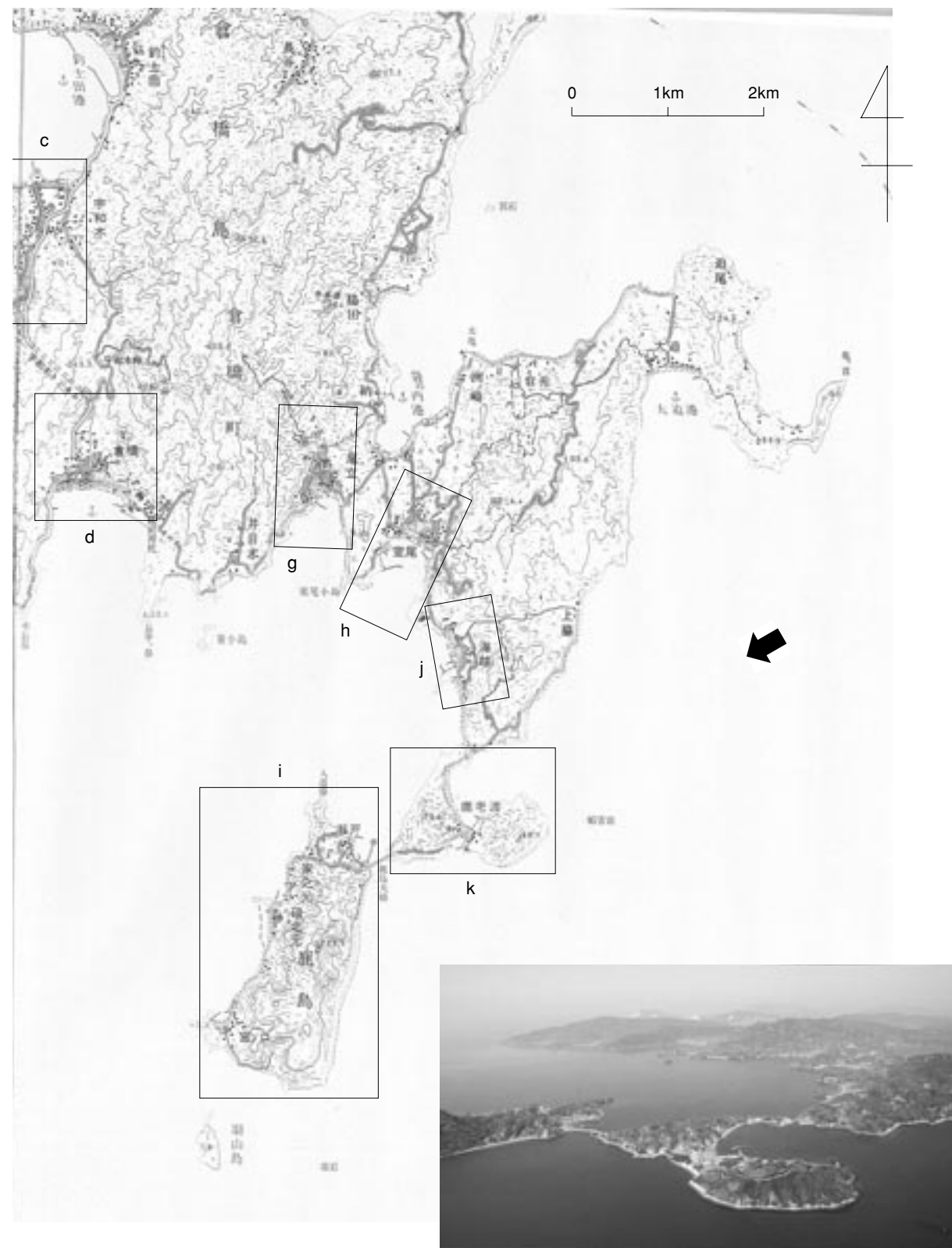


図110 倉橋町地図（国土地理院五万分の一地形図「倉橋」「柱島」より）a～kが本文でふれた地域。a イワシ網漁民の定住した大向（図115）。b 石工のむら光ヶ瀬（図113）。c 中世からのむら宇和木（図114）。d 島の中心である本浦（図105、106）。e 漁民のむら尾曾郷。f 放牧地であった横島。g 農村的色あいの強い尾立。h 漁村と商業の地、室尾。i 幕末以降の開墾の島、鹿島（図116）。j 水軍がいたという海越。k 「鹿老渡千軒」と称された鹿老渡（図22、23）。右下の写真は図中の矢印から見たそれらの集落がとりまく湾。（04. 4）

ている本浦は、造船業を軸として発展をみた職人集落的なところだった。浜には船大工の仕事場や船おろしの台が続き、その背後にはそれに関わる鍛冶屋が軒を並べていた（図 110-d）。一方室尾は町場的な色あいが強い集落であり、周辺の集落の人々が買物に来るところでもあり、またそれとともにこの町の漁業の中心的な集落でもある（同-h）。この二つの集落に比べると尾立は農業集落的性格が強く、倉橋町の三分の一の耕地は尾立の人々が所持しているとしばしば語られるほどに農業に比重をおいた集落としての印象をもたれている（同-g）。とはいえこれらの集落の山すそを歩くと、小さな谷単位に堂や小祠がまつられ、土地割をみてもその定住のありさまは山すそと浜とは別の原理で成っていたことが類推できる。農耕集落の色あいが強い尾立には、尾立で最初に拓かれたといわれている谷がある。現在の集落の背後に位置し、奥に観音堂が祀られているごく小さな谷である。

町の北側に宇和木という戸数100戸を越すむらがある（同-c）。ここには今から350年ほど前には家数が5、6戸しかなかったとの伝承がある。その家々は当時山すそに居をかまえていたといわれるが、その場所は宇和木の中心となる谷に口を向けたごく小さな枝谷の口にあたる。尾立、宇和木は町域においても農耕定住的性格を色濃くもっている地域であることから、農耕を主とする人々は当初、小さな谷を居住地として選び、そこを拓いて拠点として暮らしをたてていったと考えることができるように思う。

そう考えると、町域の農耕定住の歴史をふり返る時、集落背後のひと筋の沢水が流れる小さな谷は重要な意味あいをもっていたように思われる。そうした痕跡は職人集落である本浦や商業、漁業集落である室尾にもみてとれ、浜辺とは違う山すその定住原理がそこに共通してみられるように思う。しかしひとつの湾の内に並ぶこれらの集落は、その後各々別の性格をおびていった。申し合わせたわけではないのだが、そこには稼ぎかた、別の表現をとれば土地への縛られかたの性格の差による棲み分けが行われていくことになる。その地域に住みつき生きていくための競合が、そうした棲みわけの方向を明確にさせていく。むらびと一人一人の意思を越えての次元で、むらの意思が確立され存在するのと同じように、ある地域全体のなかで、ひとつのむらの思惑を超えてむらむらの関係性の中にあられるその地域の意思やバランス感覚というものがあるのかもしれない。そう思わせるような集落の生業への関わりかたのくみあわせが結果として生まれている。もとよりこれはふり返ってみる視点からゆえの、生きのびてきたむらむらの歩みの意志であり関係性の筋のあらわれ方になるのだが。

たとえ隣あった集落でも、その成立や性格をまったく異にするという傾向は、実は瀬戸内海の海村にみられるひとつの特徴である。このことは近世に際だった形であらわれてきた一面をもつにせよ、これはその時代性のみ収斂し得るものでもない。時代の変化——ここでは瀬戸内海という地域社会での商業性や工業性の高まり——は、ある時にはそのむらの祖型をきわだたせ、ある時はそれを包みこむ形で相対化していくからである。ことに漁村については、その祖型はさらに遡りうるように思える。瀬戸内の漁村は昼漁と夜漁を行なう漁村の分布がきわめて明確であり、また、釣漁のむらのもつ技術や個性は、必ずしもそのすべてが時代で規定されない一面をもつように思うからである。そのこともここでは擱き、文を再び倉橋にもどす。

本浦、尾立、室尾の三集落が、ひとつの湾内でも岬によって画されたさらに小さな入江の地形の奥に立地しているのに対し、海越は背後の谷域が浅く、海に望むひとすじの家々が集落を形成している（同-j）。そのひと筋の集落は西を向いており、冬の西風を強く受ける。この海越は往時海賊のむら



図 111 現在の倉橋町本浦の地割図（倉橋町役場資料より作成）集落部に関してみると、海岸沿いの地割、中央の川（図ではやや左寄り）沿いの地割、山すその小さな谷々が規制力を持つ地割の三つのグループに分けられる。

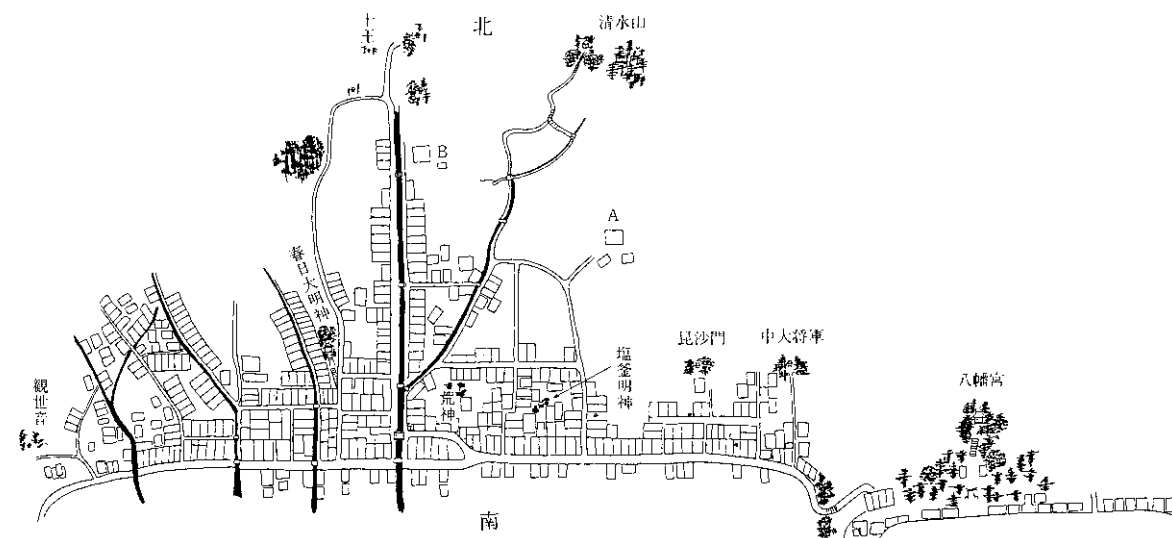


図 112 享保期の本浦の絵図をもとにトレースした図。背後の小谷への筆の配慮がうすい。当然ながら中心は海沿いに移っていた時代のものになる。（図 111、112 ともに『倉橋町史 海と人々の暮らし』倉橋町 2001 年より）

であったとの口碑がある。集落の北に、かつてちょうど船を隠せるようなくぼんだ地形の場所があり、そこに海賊が船を隠しておき、夜になると沖に出ていっていたという。現在は地形が変わりそのおもかげはなくなっている。II-3でふれた海越土佐守と関わりをもつ伝承のひとつかもしれない。さらにその南の鹿老渡（同-k）は、前にふれたように享保15年（1730）以降に、潮待ちの船の寄港地として成立した集落であり、また鹿島（同-i）への本島からの定住は幕末期以降のこととなる。

次に倉橋町域の南部の南西に口を向けた大きな入江の西へと目を移すと、本浦の西隣には尾曾郷のむらが位置している（同-e）。ここは、戸数50戸ほどのむらであるが、かつてはイワシ網が七統あり、現在でも専業漁民や漁業の比重が高いところになる。これに比べさらにその西隣の須川は農業の比重が高いところだが、ここは明治以降、海運業に従事する人を多く出したことをひとつの特徴としており、この点では町域の北の釣土田^{りょうしだ}という集落と共通している。さらに西の西宇土は本浦からの移住村であるが石工が多いところであった。

8 むらの始まり

集落の成立が一様でないのは、この町域の北岸においても同様である。町の北西岸に灘という戸数70戸ほどの集落がある。耕地はほとんどなく海に迫る山の、その山すそのせまい土地に家々が数戸ずつ点在している。ここはそのほとんどの家が花崗岩採石の仕事に携わってきた。灘の中は三つのむらから成っているのだが、そのうちのひとつ光ヶ瀬^{みつがせ}についてその概略を述べてみる（図110-b, 図113）。

光ヶ瀬は、明治になって尾道市の向島^{むかいじま}から移り住んだ石工達によって成ったむらである。一番最初にこの地に来たのは、幕末期には福山城に詰めて帳簿をつけていたという若い武士に引きいられた石工の団だった。明治になり武士としての稼ぎがなくなったその彼は、人望があり人を統率する才があったらしい。二十代前半の頃、向島の石工職人に盛りたてられ、石工の世話役として百人近い人間を連れてこの地に来たという。その頃光ヶ瀬の浜に家は一軒もなく、海岸に花崗岩の岩が転々ところがあっただけだったという。光ヶ瀬の山は、西の釣土田というむらの共有山だったため、釣土田のむらにかけあって採石を始めた。ここは手つかずの石山だったが、それはその花崗岩の石質がすぐに変色する花崗岩で、土木用としての用途はあっても建材としては人気なかったことが一因だったという。

彼らは当初、「ひと稼ぎにやってみるか。うまくいかなきゃ去のう」というつもりで来ていたが、やがて広島の方、愛媛の大三島方面からも石工が集まって来、むらを成すに至った。むらの盆踊りや獅子舞は大三島から来た人がもちこんだため、伊予の色あいの強いものだという。ここが石工のむらとして栄えたのは昭和40年代までで、現在の生産量は往時の二分の一、むらの人口は三分の一ほどに減っている。こうして新しく興ったむらが、中世からつづいたむら——前述した宇和木——のすぐ二つ隣にある。

明治以降、瀬戸内海では様々な工場、軍事施設がつくられ、港湾が整備され、それらに関わる石の需要が急増し、戦後も高度成長時代の一時期までは石工の仕事が下火になることはなかった。時代が地域の中にあたたかな稼ぎをつくり出していき、そのことが人の定住をみる集落として姿をあらわすことになる。このむらの採石業が下火になった大きな理由のひとつはトラック輸送の発展にある。この



図113 石工のむら光ヶ瀬 図109-b. 本文参照 (04. 4)



図114 宇和木. 矢印の場所が草分けの地. 図109-c (04. 4)



図115 イワシ網漁民の定住地, 大向. 図109-a. (04. 4)



図116 鹿島の開墾集落. 図109-i (04. 4)

地の採石業の発展は、船の搬送を前提にしてのものであった。瀬戸内はそのほとんどが花崗岩地帯である。陸路が整備されれば、それに適した立地の石の産地が発展する。

イワシ網が盛んになり、本浦の人々がその漁場の近くの住みやすい土地に小屋を設け、少しずつその周囲の耕地も拓き、やがてそこに移住して成ったのが、この島の大向というむらである（図110-a, 図115）。石工のむらの光ヶ瀬から浜を西にまわれば八キロほどのところに位置している。イワシの需要の増加、網の改良、漁場の開拓と整備——「苦慮シテ海底之磯石ヲ取除キ、終ニ完全ノ漁場トナス」といった表現の史料が18世紀半ば以降数多くあらわれる——がすすみ、漁を稼ぎとしたむらがそこに成立するが、漁が不安定になれば荷船稼ぎや換金作物の育成へ、といった選択もでき得るほど、瀬戸内の人や物の交流は複雑化してくる。

たとえば、そうした多彩な集落の生成が、瀬戸内海における発展という意味になる。そしてこれは瀬戸内という地域の時代への対応であり可能性でもあった。そのことはまず日本最大の内海であるという地形的条件と、それが大阪と北九州とははさまれたところに位置しているという地政的条件とを指摘しておかねばならないのだろうが、新しい時代の波に対応しながらも、「過去」もさりげなく併存させておき、それは新しい文化をどこかで支えるものとして位置づけられてきた歩みのようにも思える。新旧や系譜の異なる文化が一部重なりつつも並びぶ雑然とした広場的な機能をもってきたことにもなる。そしてそのことは、この地が基本的には文化が累積してゆく地ではなく、人物、情報が激しく行き交う媒介性の強い土地であることを意味しており、それゆえの雑然さということになる。

もちろん、この雑然さや複雑さには秩序が存在するのだが、事象群が複合的なつながりを強くもって存在する地域においては、それも地形がこまやかな入り組みをもつ地域においては、稼ぎの多様さ、集落の多様さという相貌で、それはまず目に映ってくる。むらびとのライフヒストリーを聞いてみると、ひとりの人間が半生のうちに、実に多くの稼ぎを経験している。だからこそ彼は彼の家業——たとえば漁業——を続けられた。そうした例は瀬戸内にきわめて多い。ここで述べてきたような景観上の特徴が、凝集した断片として個々の人生の中に存在しているのであろう。

ひとつの町のひとつの入江及びその周辺に並ぶ集落の様々な性格について、ながながと述べてきたが、これはこの地方にとってごくありふれた集落のありようでもある。こうした地域の伝承文化の中で、景観とはどうその座る場所を得ているのだろうか。伝承総体の中での景観のもつ意味あいを探ることは、ある指標としてのその有効度を把握していくことになる。その意味で瀬戸内の海村景観は、問題が雑然としたさまをむきだしにして眼前に広がっている感がある。

たとえば日本海に浮かぶ飛島（山形県）は、かつて酒田の避難港としての機能をもち、栄え、やがておとろえた。そうした盛衰は瀬戸内にも数多く見られるが、瀬戸内の場合はそのことがひとつの次の変化の要因として周辺の複合的な変化の中に含まれ、より自体を「ややこしく」していくという性格をもっている。

こまかな入りくみや高低を見せる地形のなかに、さまざまな集落がなんともごちゃごちゃと並びおさまっている。それらは互いに侵しあいまた周辺部はなしくずしに形を変えてはいるものの、個々の集落の成立の背景や性格は遡及し得るだけの伝承は景観に確かにとどめている。瀬戸内の集落景観はそうした傾向を強くもっている。と、書けば、実は一面ではこれは関東平野、ことに江戸の後背地ともいべき埼玉から栃木にかけての丘陵部においても同様の傾向が指摘できる。いや、同様の表現で形



図117 小さな島は定住への意志や秩序が濃密にあらわれる。長崎県北松浦郡六島。(89.4)



図118、119は山口県見島。集落背後の丘陵上の耕地と島の全景(93.12)

容することはできる。瀬戸内に比べて輸送を陸路と河川に頼っていた性格が強いだけに、変化のあらわれ方には手堅さがある。江戸という都市の後背地としての性格が集落間、地域間の隔りを弱くしているように思われ、また為政者の施策や把握がより直截にいきとどいた点異なるのかもしれないが、その一地域の事例のみごく粗く述べておきたい。まず、ある広がりの中での景観の類型をみていきたいからである。

IV 景観分析への道すじ

1 ひとつの市域の中で

栃木県宇都宮市の東に真岡という市がある。「もおか」と読み、かつては木綿の集散地であり、II章で述べた瀬戸内地方でも「もおか」と言えば上物の木綿ものの名称としてその名がおっていた。真岡市は東西12キロ南北14キロ、58の大字からなる市域を有するが、西に鬼怒川をのぞみ、丘陵と平地がたがいにいくむごく平均的な関東平野の一部をなす地域でもある。

この市域に分布をみる公称地名の数は1770ほどであるが、それらを概観してみると、そのうち低地に分布して語尾にタ、マキ（蒔）など、水田に関わると思われる地名が250、それについて多いのは神社や堂をよりどころとしたもの（例えば「堂前」、「稻荷山」など）が150、次いで語尾にハラ（原）をもつもの、さらにヤ（谷）、クボ（窪）などの地名があげられ、かつてこの地の人々のなかには、拓けゆく田と未墾の原と勧請され祀られた神仏、この三種の姿が土地を認識していく際の大きな軸となっていたことが推し測られる。これも関東平野に多くみられる傾向であろう。

この市の南東隅に、この低湿地へ口を向ける形の、戸数20戸余りの小さな谷のむらがある。このむらには首の落ちるような罪人者もこの谷に駆けこめば生命が助かると言われていて、日頃から浪人や駆け落ち者などが来、助力を乞うことが絶えなかったとの伝承がある⁽¹⁸⁾（図121）。

この谷のむらには草分けといわれている旧家があり、谷のほとんどの土地を占有していたという。明治4年の史料をみると、むらの石高は223石余でありその9割以上の石高を、この家が占めている。

同家の家譜によれば、その祖は益子氏の流れを汲む武士であり、代々宇都宮家の旗下にあり、元寇、足利義満の命による九州出陣、15世紀の結城地方への出陣などで軍功をたてたが、16世紀末に帰農したという。

元和6年（1620）年のむらの地詰帳をみると、この谷は2軒の家によってほぼ二分されて占有されていた。のちどちらか一戸への占有化がすすんだと思われる。それが前述した「谷を占有する旧家」へとつながったのであろう。谷という地形はそうした収斂性をもっているようである。

ひとつ付記しておかなければならないのは、この谷が相給の地であったことである。この旧家はこのむらと隣の谷のむらとの名主を兼ねており、隣の谷は旗本の知行地であるが、その旗本の知行地がこの谷の中に不規則な形で割り込んでいる。そのいきさつは伝わっていないのだが、少なくともそのことによってこの旧家の谷の占有度は弱まっていない。前に述べた瀬戸内とはまた違った形の谷の占有例をここにみるができる。

この谷から北に4キロほどのところに、全戸越後からの入百姓で成ったむらがある。その入植は18世紀末のことであり、まず越後の高田平野から7、8戸の家族が入って来た。その家々が現在のむ



図120 低湿地に直線状の水路を設けそこに水を封じこめてつくられている田。丘陵上の平地林を切り拓いてつくられる畑と家。埼玉県から栃木県にかけての景観のひとつ展型（03.11）



図121 駆け込み谷の伝承をもつ谷のむら。本文参照（栃木県真岡市 03.11）

らの母体となっている。それ以前、この地には30戸ほどの家があったというが、この家々は明和期(1764～72)頃の「放火野火」によって全焼、その後もその半数の家は残って復興をめざしたが再度野火で全焼、さらに凶作が追いつちをかけ家々は退転した。その後また20戸ほどの農家があらたに荒地をおこし住みついたが、やがてこの人々も他所へ移ることとなった。高田からの移住はその後のこととなる。いく度もぬりかえられるようにしてむらが消え、また興ったあゆみをもつ。

この入植者のむらの東隣りには「十六人衆」と言われる家々——おそらく近世初期の本百姓だったと思われる——がその中枢となってきたむらがある。この家々の屋敷地は東の山すそから次第に平地へと押し出してきた形跡があるのだが、これは平地の開墾が進んできた動きの反映であろうか。しかしまたこれとは違ったむらの例もある。はじめに述べた谷の占有のむらから6キロほど西に、ひとつのむらがある。かつては川沿いの平地に、「八人衆」と呼ばれるむらの主だちが点在して屋敷をかまえ、川沿いの水田をつくっていた。この川沿いの平地のすぐ西にゆるやかな一筋の丘陵があるのだが十七世紀前半のうちに、この8軒のうち1戸を残してその丘陵上に移動している。これは丘陵上の街道の整備にともなう為政者の施策だったらしい。丘の上を走る街道に沿って7戸の旧家が並んでいる。

この市域で、異なった成立、それゆえに異なった景観、さらに言えばそれゆえに異なった^{アイデンティティ}伝承基盤、をもつむらはまだ列挙することができるのだが、そうした描写はこの辺でおきたい。前述した瀬戸内の景観とはまた違った多様性がそこに点在していることが伝われば十分だからである。

成立や性格の異なったむらむらがそこにある。しかし、その間になお定住するすきまがある。というよりも時代や社会や為政者の姿勢がそうしたすきまを創成していく。その動きが瀬戸内の場合はより重層的、有機的にあらわれる。まずそのような地域の広がりの中で集落の景観を考えてみたい。

それを前提としなければ、他の様々な伝承文化に関する資料も半ばは断片的な位置づけのままのデータで終わるように思う。成立や性格の異なったむらがいくつも広がっている地域において、それゆえにむらごとの伝承が差をみせているのか、それにもかかわらずある共通性をもつに至るのか、その関係性はきわめて大切なように思うからである。個々の集落景観の据わり具合、さらにその関係性の中でのそれ以外の個々の伝承の据わり具合、その関係性をみてみたいと思う。この景観論はそのとば口にすぎない。

2 ^{よりしる}依代としての谷

ここまで述べてきて、あたりまえながら確認するのは中世という時代の遠さである。冒頭に武蔵野の新田集落について述べた。その成立、土地割りなどこれほど明確に伝わっていることと反比例するように、それ以前の時代のこの地域の集落のありかたや人々の暮らしはほとんど伝えられていない。

東京都国立市に谷保^{タニホ}という地域がある。かつての谷保村であるが、ここも江戸時代の新田集落の典型的な例である。甲州街道に沿って短冊状の地割が並ぶ。この氏神は谷保天満宮という社になるのだが、この社の開基や伝わっている文化財の歴史は谷保のむらの成立よりはるかに古い。宮がそこに祀られるということは、祀る人の存在を前提としよう。現在の谷保のむらが成立する以前、どのような人たちがこの社を祀り支えてきたのだろうか。またその国立市に隣接する府中市には多摩川沿いの平地には条里遺構田が残っていたという。当初その田をつくっていた人たちはどのようなむらのどのような人たちだったのだろうか。新田村成立以前の武蔵野の人々の暮らしをたどれる手がかりとして、



図122～124 古い田の形。一戸もしくは数戸単位のマチダオシ(田の畔をとり払って田を広げる)は行ったであろうが、それでも古い形のおもかげを残している田をあちこちでみることができる。上の図122は埼玉県南西部(87.5)。左下の図123は神奈川県南部(87.1) 図124は長崎県北松浦郡宇久町。ことに図123は古い形を残している。右下の図124は草山は牛の放牧地。里山と放牧と水田とがセットになっている地域になる。

まず板碑があげられ、その研究はすすんでいるのだが、背景にある人々の暮らしや動きはなかなかみえてこない。これは前述した瀬戸内の場合も同様である。大津何某の正体も海越土佐守の具体像も一切不明であるように。

こうしたことは、近世以降を主要な射程においた集落研究では、日本の集落景観のありようの一部しか見えてこないということにもなるが、諸資料のきわめて乏しい中世という時代は、近世におけるアプローチと同次元での像の解析は望みにくいということでもある。この稿で述べてきたように、たしかに谷という地形には中世的な性格が色濃く残っている。しかしもちろんそれは中世という時代そのものでなく、ある定住様式——生活をたてていく上での機能的な性格——がそこに収斂しやすく残りやすいという、いわば器としての伝承力の強さが認められるにすぎない。そうした器としての強さを軸として類型を設定する以上、小稿は歴史学、歴史地理学から少し距離をおくことになる。「中世的」という言葉を必ずしも明確な輪郭や厳密さをもって用いているわけではないからである。

なお、条里集落とはさまざまな変化を内で受けとめつつ、それを形をかえて外にも押し出すことで内部を維持してきた性格を強くもっている。前にふれたように、私にとってはおそらく日本列島の集落論の最終章を占める問題になる。最終章はあと2項、ひとつは漁村論であり、ひとつは山村——私の調査体験では少なくとも公称で1200町歩以上の共同山を有していたむら——の景観についてになるように思う。

そうした定住の機能の類型を探るボーリングをおろすこと、そしてその作業手続きを明確に示していくこと、それがCOEのプロジェクトに関する私の基本作業のひとつになる。その切り口は冒頭でふれた8000コマの集落の空撮写真の分析であり、本格的な作業はこれから始まることになる。小稿で添付した写真は文章に直接添ったものもあるが、そうした問題意識を別の次元でシンクロナイズさせた形で選び、構成したものも含まれている。換言すれば、8000の集落の空撮写真を対象にするために、何が必要でどんな概念を前提としてどうすすめていくのか、これはそのための検討ノートということになる。片方では由緒や素性が信頼できる諸資料で裏づけられているむらをひとつの目安例とする。しかしもう一方ではそれにあまりとらわれず「機能としての定住」を軸にして、8000コマの景観をシャッフルして少し自由に分析作業を行なってみたいと思う。このときにその景観の性格を分析してゆくひとつのデータとして、Iでふれた地割図を活用してみたい。正確に言えばその景観の中での地割図の線のすわりぐあい、景観分析における地割の線の有効度もみてみたいと思っている。この場合地割図の線とはひとつの「近代」になろう。その線の中にどこまで慣習的権利が合致しているのか。

3 ささやかで切実な環境

また、こうした作業と並行して確認あるいは再発掘していかなければならないのは、かつての身近にあふれており、ありふれた、それでいてある場合は決定的に人々の暮らしを規制していた「環境」になる。

かつての集落景観は、自然環境に対する共同体の限界が直截に、またこまやかにあらわれやすい性格をもっていた。もたざるを得なかった、ごくあたりまえのむらの相貌のように見えても、そこにはある緻密さが存在する。その緻密さとは必然性と表現してもいいかもしれない。



図125 裳裾のような干拓 能登半島 (89.10)



図126 湖面と陸地の端境のような田。茨城県霞ヶ浦 (87.5)

「雪は恐ろしい。これは雪国に育った人たちが誰でも持って居る考である。夏道で十五分位で行けるところを雪道二時間もかかった経験がある。吹雪の時は云ふまでもないこと、無風でも雪がはげしく降って来ると実に恐ろしくなる。どちらを見ても降る雪ばかりで何も見えなくなる。自分の経験でもほんの二三町のところで全く進路を失って危険に瀕したことがある。それから雪は音響を非常によく吸収するもので、全く心細くなる程の静けさである。時には音の聞こえないために鉄道の事故を起こしたりする。」⁽¹⁹⁾

この文章が書かれたのは1943年である。主屋から5間とは離れていない薪小屋に、吹雪の夜薪をとりについて雪にまかれ道を見失ない、凍死者をだしたむらがある。そうした豪雪地帯では個々の家は孤立しては存在し得ない。軒を寄せあうような共合性が要求されよう。

ひとつのたとえとして述べるのだが、東北の山村を車で移動すると、ある集落から次の集落まで峠をいくつも越していくことが多い。その間家は一軒も見ない。これに対して四国山中は山の斜面に家が点在している。雨の夜はじめて来た行商人が「さすがに山の中、雨の日でも星がみえる」と言ったという笑話すら伝わっている。少なくとも散在しての定住を選びうるだけの条件がそこにあった。

東日本には今もマタギの集落がある。西日本にはそれは早くに消滅し、一般の社会に混在しているといわれているが、雪が豊富であるということがアニマルトラッキングの技術や知恵の、集団から集団への伝承をどれほど容易としているか、そのことが東と西の差の一つの条件として働いていることは容易に想像できると思う。いや、ここでのべてきた雪の例は、まだ伝わりやすいように思う。

かつて小さな島では虫の害がひどかった。虫の害といってもイナゴが穀物を食べつくすといった、後の時代の人々にイメージしやすいものではなく、蚊、ブトなどの害、怖さである。こうしたところでは一軒の農家が孤立して暮らしをたてることは困難である。10戸20戸と家々が軒を寄せ合い、いりりやかまどから出る煙がそこに虫をよせつけないバリヤをはることで、安定した生活の場が生まれた。現代ではアルミサッシとエアコンと殺虫剤があれば、そうした一見ささやかな「環境」の怖さは忘れ去られる。

「今蚊がいなくなっているけれども、蚊が多かった頃階下の部屋に泊まるか二階の部屋に泊まるかで蚊が大変違った。蚊ってのはそう高いところまでよう飛んできませんから。上に行けば行くほど蚊が少なくなる。それと同じように平地からある高さまでいっていうと、そういう害虫はずっと減ってくる。しかも風が吹くとうんと少なくなる」⁽²⁰⁾

アブの群れが牛を襲い、牛が死んだという話を聞いたことがある。こうしたことは死語ならぬ死話であろう。たとえば次の文章。

「アブっていうやつは、もしそれが例えば牛なら牛にたかると、それで牛が死んでしまうことがある。血を吸われて、アブに食われて死ぬるってことがあるんです。日本で何故牛や馬の放牧がなかなか発達しにくかったかという、多分それが原因ではなからうかと私は思っているんです。ということは、私が長野県の乗鞍の下の方に調査に行ったことがあるんです。あの辺に行ってみますと牛を放牧するんです。何処の家でも牛を飼っているんです。それを放牧するんです。五月になると雪が消えて草が出始めるといって放牧する。牛は段々草を食うて上の方に上っていくんですが、アブなんかが増えてくる七月、丁度今時分になると、牛はずっと高い山のテッペン辺りにいるんです。私はその辺りの農家を一軒一軒尋ねてみたんですが、何処の家も皆牛小屋をもっておる。そして牛小屋に牛がい



図127, 128 波をよけ、風を避けての定住。図126 淡路島南部の由良の港 (98.5) 図127. 磯を利用したの波止。鳥取県 (96.11)

ないんです。それまで気がつかなかったけれども『お宅の牛はどうしましたか』と聞くと『いや放牧しております』『何処に放牧しているんですか』と聞くと『すぐ裏の山』『裏の山に居ないじゃないですか』『ええ今は山の上に乗っております』それから気がついて山の頂の辺りをみますと、それこそゴマ粒位小さいのが点々と見えます。それは何故そこまで上っていかっていうと、そこまでいくとアブに食われない。そして秋になって寒くなって、もうその辺りの草を食いつくして、時には山の頂の方には雪がチラチラしはじめるという頃牛はまた山の上から降りてくる。もうその頃にはアブは死んでしまっている。つまりアブに追い上げられて上に行っちゃう。大体二千メートルから上位まで上っていつている。それをみた時に初めて日本でどうして牧畜が盛んにならないかということが分ったような気がしたんです。放牧がむずかしいか。害虫があったから。そして、それと同じように日本人が出来ただけ一つ所に集まって住む、というのは人間の敵をおそれたばかりでなく、とにかく野獣であるとか、害虫をおそれた。⁽²¹⁾」

そうしたささやかなのだが、しかし人の暮らしをおびやかす、場合によっては、集落の立地や生産生活を規制してきた環境について、ひとつの体系のなかでみることは、これまでのフォークロアではなされてこなかったように思う。これらは「種蒔きを告げる雪形」のような積極的な意味をもつ環境からの情報と違って、負の、避けるべきしるしであっただけに追いにくく、またこれはきわめて厄介で流動的な一面をもつ対象だけに、さらに言えばそうしたエピソードはそれだけでは単なる「雑学」の域を出ず、むらの伝承や生活規範との関りは把握しにくいだけに、やむを得なかったともいえるのだが。

「雨をとまなう風はまだよい。雨をとまわなない風のときは紅塵をまきあげる。私は昭和18年頃保谷の草葺の民家に住んでいた。草葺の家は隙間が多くて、風はどこからでも吹きこんでくる。風の日になると見るみるうちに畳の上に土ぼこりがたまっていく。風が止むまではどうしようもない。

畑の作物など葉が茶色になってしまっている。雨の来ないかぎりはどうしようもない。そしてそれが作物の収穫にもひびき、旱魃とともに農作を不安定にしていた。したがって農業生活だけで財産をのばしていくことのできる者はほとんどなかったけれども、地割制のために財産はどの家もほぼ平均していて、名主・組頭などのように入村当時多くの土地を持つことのできた者は別として、みなほぼおなじような生活をしてきた。⁽²²⁾」

これは武蔵野についての記述であり、文中の「地割制」とは図1で示した新田村の短冊状の地割のことを示す。春一番の強い南風で、目に小砂が入る体験としてはおそらく今も続いているであろうが、ここに記されている状況は大きく変わってる。

「家百戸の私の字で、人々が海岸へ家を造り始めたのは、そう古いことではないらしい。村人の伝えによれば、二七〇年もまえのことであろうという。それまでは、山の谷々に煙をあげて痩せ畑をうっていたのである。それがすこしづつ野へ海へ下りてきたのであった。最初に渚へ下りた家は中友家だという。渚へ二十幾本かの棒をたて、その棒の最後に吹き倒されたところへ、家を建てたという口碑も残っている。風かけ波かけに最初の浜の家の造られたらしい様子は、今でも灰かにうかがえる。⁽²³⁾」

そうしたなかで、一戸、もしくは数戸の農家が干拓して耕地をつくるとは以下のようなことだった。

「開作地をつくるのは骨の折れたものである。遠浅の海に、石をすてておくと、その石を中心にして洲が発達して来る。そして潮がひくと潟洲がたくさん海面にあらわれるようになると、その潟洲を



図129 景観の画一化がすすむ日本列島だが、それでもどのようないきさつでここに住みついたのだろうか。素朴にそう思ってしまう景観は少なくない。徳島県海部郡 (89.10)



図130 広島県能美島。写真に写っている一帯の山の黒みは一年ほど前の山火事のあと、ひと焰の炎がまたたくまにこれだけを焼きつくす。山すその人々の暮らしが、文字通り「営々」としたものにみえてくる。(04.4)

とりかこむようにして海岸から石垣を沖にのぼして築いていく。そして沖の海と陸とを仕切る石垣を陸地にほぼ並行に築いて、陸にする部分をかこむのだが、潮が干ても洲の出ない部分の石垣を最後に築く。しかもそういうところは春の一ばんよくひく頃を利用して築きどめをしたものである。築きどめをした内側には土を十分盛りかためて、海水が囲いの中にできるだけはいらぬように工夫するが、それでも海水は浸入するから、石垣の内側に帯のように水溜をつくり、そこを潮舞とよび、そこでボラなどを飼い、一年のうちに日をきめて、そのボラを村人にとらせるようにしていたところもある。⁽²⁴⁾」

そしてこうした浜の沖にコンクリートの波止が腕をながく伸ばし、その内側でさらに大きく干拓がすすみ、往時の家々が受けた風の強さ、波しぶきのはげしさは眼前から消えようとしている。かつて汀線の近い家の、中二階以上の建物を避け、瓦に漆喰を塗ったり、古い漁網をかぶせたりする「必然」は姿を消しつつある。景観が変わるともとの景観はすぐに忘れられるが、さらにわかりにくくなるのは、景観のなかにあるささやかなそれでいて力をもつ環境のありかたであろう。切実でなくなれば伝承力は軽みをもつ。人々が快適な暮らしを求める以上、それはごく自然なことでもある。克服すべき対象であり、克服すれば忘れ去られ、忘れ去られて何の不思議もない対象なのだから。多分私たちは、自分たちで作りだし、あるいは変えたつむりの「時代」あるいは「社会」に飼いらされていることに気づきにくい存在としてある。

けれどもこうした生産生活に密着した等身大の視界からの「環境」を把握しなおすことは必要であろう。これは「感性の変化」をさぐるということ以上に、かつての暮らしを規制していたものを、あるリアリティのなかで考えなおす意味をもたせるものとして。

発掘であきらかにされているものまで含め、古い田は平地のものでも小さな方形のものが多い(図123)。かつて田は、広すぎない、むしろある程度小さな方が適していた。広すぎると平らにすることがむつかしくなり、水面に深浅が生じて植稲が水没する部分が生じるということもあるのだが、田の面が広ければ風がその面をわたる時に勢いを増し、稲の植付が悪くなる。広い田での手作業は、いくら時間をかけてもすすんでいるように思えず気がめいるものだと話はよく聞かすが、なによりも作業中の田の中から、苗や農具を置いている畔までの往復に手間どる。そうした等身大の感覚からみえる田の状況は現在の水田からは急速に消えつつある。いわゆる「21世紀型基盤整備」は一枚3反ほどが基準になるが、なかの畔をとると一町まで広げ得ることが想定されているという。

かつて東京府中市の武蔵総社^{おおくにたま}大國魂神社で直径1メートル余の大太鼓をたたくと、その音は60キロほど離れた新宿まで聞こえた。往時の太鼓の講中の分布圏はある程度その範囲と重なるという。これは百年ほど前までのことになる。その頃この府中の浅間山——麓との高低差は30メートルほど——に登ると、品川沖の白帆が見えたという。かつての気象は今の気象ではない。

人間の能力の限界や可能性が切実な形でかつての景観——今かろうじて遡りうる景観——に反映しているのなら、こうしたデータの体系的な把握——それは地域を特定してのインテンシブな調査が必要となろうが——もできれば本プロジェクトの作業射程の内に含ませておきたい。切実であるがゆえに、そこには体系が潜んでおり、それはある程度まで掘りこすことは可能のように思えるからである。

「過去の事象を、現在の環境から推はかることは稀ではない。しかも環境は、あたかも既存の所与であるかのような高い自明性をうちに備えている。それだけに今の環境は、なんらの媒介も経ないで土足のままに過去に及んで、そこでの歴史の理解に混乱をもたらすことがしばしばなのである。



図131～133 人は様々なものをつくる。図131 東京ディズニーランド (99.10) 図132 大阪市郊外 (99.11) 図133 新道設置か、新しい帯が耕地の上に設けられて塗りかえられていく景観。岡山県。(04.6)

環境は、決して他から与えられた条件ではない。その社会を安定させ維持するための、人間の営為が生み育てた構築物である。いわば歴史の産物である。⁽²⁵⁾」

この文章の環境とは、ここで述べてきた環境よりもっと広いものであろう。ある事象をとりまく社会の価値観や社会関係のありかたなども含むものと思われる。現在所与の、従来から継承されてきたあたりまえのものとして考えられている様々な状況が実はさほど古くはなく、ある時代に規定されたものであることを指摘していくのが、研究作業のもつひとつの力であろう。

たとえば1978年に刊行されたレポートに次のような一文がある。この文章は象徴的であるだけに私は前に引用したことがあるのだが、

「五、六年前に、二戸市のある老人から、若いときからただの一枚で（着物を——引用者注）間に合わせたと聞いた。この地方の農家でいちばん大事なものは食物よりも着るものであった。」

「どういうわけで生まれた子を間引かなければならなかったのか」とある老人に聴いたところ、『もちろん貧乏ぐらして困ったが、それでも食うものは稗でなんとかまかなえたが、いちばん困ったのは着物を満足に着せるわけにはいかなかった』ということだった。⁽²⁶⁾」

この老人の言葉の背後にあるものを現代社会の中でイメージするのはそう容易ではない。

あたりまえのこととして存在し、それが消えると思い出すこともなくなる暮らしのなかの様々な状況はこの百年の間をとっても、身辺に無数とっていいほどあるはずである。

農家とは土地が生産の方法と直にむすびついている以上、親の職業を継げる者は限られてくる。あたかも農耕は人間を定義する、といった色あいで農村が語られていたのはつい最近までのことである。「切実」さの裏には様々な次元での規制がはりついている。

本プロジェクトの私のテーマは、冒頭でふれたように生産生活の場の成立と存続を第一義とする空間において、まず、より具体的なレベルに重きをおいて、よりこまやかな次元で考え「営為が生み育てた構築物」や、「歴史の産物」の意味を考えていくことになる。当面は一枚一枚うす紙をはがすような形でかつての暮らしを遡及していくことになるのだが、最終的な着地点は「現代という状況」になろう。⁽²⁷⁾

注

- (1) 日本常民文化研究所の集落の空撮は1986年から2001年にかけて毎年ではないが平均して年一回、私（香月）がセスナから一集落一コマ単位で写したもので、すべて鳥瞰写真である。高度は500～1000メートルのものが大半になる。但しコースや予算の関係で悪気流下の飛行や1時間に300コマは写すという荒っぽい条件であったため、全体の2割程度に逆光、ブレ、ハレーションなどのコマがある。その多くはカラーズライドでシャッターを二度押し、「利用」と「保存」のための2コマをセットとして所蔵している。NO1～180（1986.11）埼玉県桶川——房総半島南端——同半島東岸——桶川，NO181～529（87.1）東京都調布——千葉県大原——銚子——調布，NO530～731（87.1）調布——東京湾東岸——千葉県鋸山——同大房岬——館山——鴨川市天面——調布，NO732～915（87.3）調布——千葉勝浦——鎌倉——三浦半島，NO916～1167（87.5）調布——茨城県霞ヶ浦（NO1072から）——大洗——調布，NO1168～1424（87.4）愛媛県松山——同喜多郡五十崎——松山，NO1454～1472（87.6）但し1254～1424は赤丸ナンバ（重複処理）調布——鎌倉——熱海——初島——伊豆大島——利島——房総南部——天面——調布，NO1473～1684（87.11）広島——岩国——山口県玖珂郡周東町——広島，NO1685～1992（87.11）北九州——福岡——北九州，NO1923～1962（89.2）仙台周辺，NO1963～2180（89.4）長崎——上五島——長崎，NO2181～2538（89.10）石川県小松——輪島市町野——小松，NO2539～2852（89.11）仙台——本

吉郡唐桑——仙台，NO2853～3175（91.11）名古屋——浜名湖弁天島——名古屋，NO3176～3554（92.1）静岡県三保——浜名湖——弁天島——清水，NO3555～3659（92.2）調布——小田原——館倉——調布，NO3660～3829（92.3）調布——伊豆半島大瀬から同半島一周，NO3830～4259（92.5）高知——室戸——徳島県日和佐——高知，NO4260～5008（92.10）大阪八尾——紀伊半島南端，NO5009～5208（93.3）三保半島周辺，NO5209～5421（未整理），NO5422～5688（93.12）高知——足摺岬——高知，NO5689～6118（94.3）鹿児島県海岸部，NO6119～6453（94.9）愛媛県佐多岬，NO6454～6858（94.12）茨城県大洗周辺，NO6859～6889（95.10）仙台～福島県相馬　なおこの後の岩手，下北，瀬戸内など1200コマ未整理。現在まだ整理や最終チェックが未了のため、以上にその大まかな概要と地域，年月を示した。（「利用」コマのみ）

- (2) 矢島仁吉『武蔵野の集落』（古今書院，1954年）。木村礎『近世の新田集落』（吉川弘文館　1964年），なおこのほかに自治体史として『小平市誌』（小平市　1959年）をあげておきたい。
- (3) 矢島仁吉　前掲書第五章
- (4) この稿の沖家室についての記述は、『東和町誌　各論編　第一巻　むらの成立』（東和町　1986年）第三章第四節参照。
- (5) 宮内の事例は『三原市史民俗編』（三原市1979年）。湯船の事例は『小山町史　民俗編』（静岡県駿東郡小山町　1993年）参照。なおこれらのことについては拙著『景観のなかの暮らし——生産領域の民俗　改訂新版』（未来社　2000年）にふれている。中国山地の宮座については、藤井昭『宮座と名の研究』（雄山閣出版1987年）参照
- (6) これについてふれた守田志郎の著書は多いのだが、ここでは『小さい部落』（朝日新聞社　1973年）をあげておく。これはのちに『日本のむら』と改題され1979年に同社から再刊されている。
- (7) 玉川については『北佐渡の漁撈習俗』（両津市郷土博物館1986年刊）参照。
- (8) 『三原市史民俗編』第五章参照（三原市1979年）
- (9) 『東和町誌』第二編（東和町刊　1987年）
- (10) 前掲書。第二編第三章。
- (11) 宮本常一『あの島　この島』（中国新聞　1955年4月4日中国新聞社）。
- (12) 益田勝実「民俗空間としての風景」（『伝統と現代』1971年第4号　伝統と現代社）所収
- (13) 拙著『東和町誌　各論編1　むらの成り立ち』（東和町　1986年）。第三章第一節『空からのフォークロア——フライト・ノート抄』（筑摩書房1989年）
- (14) 前掲書。第一章第三節
- (15) 宋希環『老松堂日本行録』（村井章介注　1987年）83～85頁　岩波書店
- (16) 拙著『東和町誌各論編I　むらの成り立ち』（東和町1986年）第一章第一節
- (17) この稿の倉橋町の記述については『倉橋町史　海と人々の暮らし』（倉橋町　2001年）。
- (18) この稿の真岡の事項については『真岡市史　民俗編』第三章（真岡市　1986年）参照。
- (19) 及川周『農村雪譜』（萬里閣　1943年）35頁
- (20) 『研究紀要7　宮本常一研究4　生活文化研究講義録』（日本観光文化研究所，1988年）74頁
- (21) 前掲書　74頁
- (22) 宮本常一『私の日本地図10　武蔵野・青梅』（同友館　1971年）65～66頁
- (23) 宮本常一『私の日本地図9　瀬戸内海Ⅲ　周防大島』（同友館　1971年）67～68頁
- (24) 宮本常一『私の日本地図4　瀬戸内海Ⅰ広島湾付近』（同友館　1968年）116～117頁
- (25) 井上勲「歴史と環境とを考える」（『本郷』NO59　吉川弘文館　2004年9月所収）
- (26) 高橋九一『むらの生活史』（農山漁村文化協会　1978年）142頁
- (27) なお本稿では「島」と表現していても現在では、本土との間に架橋がなされており厳密には島でない例も含まれていることを付記しておきたい。また、本稿でふれた地籍図の利用については、篤実な研究をつづけられた桑原公德氏の業績をまずあげるべきであろう。『地籍図』（学生社，1987年）『歴史地理学と地籍図』（桑原公德先生古稀記念事業会編　ナカニシヤ出版1999年）

Approach to the Systematic Arrangement of Data Concerning Japanese Village Landscapes

KATSUKI Yoichiro

Our Institute has a large collection of color slides of Japanese villages built up over these ten years. They are aerial photographs of 8,000 individual villages taken from about 500 meters. I will arrange them systematically for the investigation of Japanese culture and society. This will be the first report on the study.

Japan is a small country, but has various types of villages. These different types exist without becoming mixed. Rather than pointing out the types, I believe it is more important to see their relationships and the balance between them. My ultimate goal is to make clear what the connections are. We find old villages that were established 600 years ago, but we can also find newer villages near them that have existed for just 150 years. At first, I would like to look at the pictures of the 8,000 villages and classify them roughly by time and place.

For example, in Japan, it is the accepted opinion that some medieval customs and settlement styles remain in many small villages. In this country, small valleys are not only geographical features but also accumulations of old cultural styles. The most important questions to be asked are, "What is the relationship between valley villages themselves?" and "What is their relationship to plain field villages?"

Next, I will choose a number of villages to do fieldwork in. I am gathering data about ordinary people - the environment and landscape by finding information on wind, clouds, forests, soil, field boundaries, and so on. Concerning the fieldwork, I would like to use maps known as "chisekizu," compiled by public offices. They were made so that taxes could be collected properly. However, they do not always reflect village life because villages have their own boundaries for their lots, which are not always the same as the public ones. I want to see the differences in the position of boundaries, between the village ones and public ones. It will help us to understand the village landscape.

At the present stage, my interest is in "What is usual?", "What do people think about their surroundings", and "How do these feelings affect their decision making?"